

第4章 学校教育

第1節 岩手で、世界で活躍する人材の育成

第1 「いわての復興教育」の推進

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」プログラムに基づき、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、市町村教育委員会、関係機関・団体等と連携しながら、震災の教訓から得られた3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を育て、復興教育の推進を図った。

県内各地における復興教育の取組成果を発表する「令和2年度県教育研究発表会」での「いきる・かかわる・そなえる」分科会の開催や、推進校の取組をまとめた実践事例集を発行した。

※ 詳細は、「第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組」に記載

第2 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進及びキャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育成するため、「いわてキャリア教育指針」に基づいた学校の取組の促進を図った。

1 キャリア教育の推進

近年の社会構造や就業形態の複雑化を背景として、高校や大学を卒業した若者の早期離職傾向や勤労観・職業観の未熟さ、社会人・職業人としての資質や能力の不足等が社会的に大きな課題となっており、小・中・高の発達段階に応じたキャリア教育が重要であることから、令和2年3月に策定した「いわてキャリア教育指針」【改訂版】に基づいた各学校におけるキャリア教育推進を支援した。

(1) キャリアアップサポート推進事業の実施

岩手県産業教育振興会が行うキャリアアップサポート推進事業（各学校における外部講師による講演会、生徒の企業見学等）に対し補助した。

(2) 社会につなぐキャリア教育研修講座の実施

この研修は、「いわてキャリア教育指針」【改訂版】について理解を深め、キャリア教育の計画と立案や実践にあたって直面する諸課題及びその解決方法を学ぶとともに、「キャリア・パスポート」の作成及び活用についての講義・演習、民間企業の人材育成についての講演を通して、本県が目標とする児童生徒が主体的に社会を創造するための「生きる力」を身に付け、よりよい人生を切り拓いていくためのキャリア教育の一層の推進を目的としたものである。

(3) いわて地域担い手育成支援事業の実施

平成19年度から平成22年度まで実施した文部科学省と経済産業省、農林水産省及び水産庁との連携による「地域産業の担い手育成プロジェクト」の成果を踏まえ、平成22年度から県単独事業として実施している「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」等の事業を整理・統合し、内陸の専門高校（学科）と一部の普通高校を合わせた32校におけるキャリア教育を推進することにより、本県の特色ある産業・文化を担う人材育成に取り組んだ。

(4) 県立学校復興担い手育成支援事業（就職等支援）の実施

平成19年度から平成22年度まで実施した文部科学省と経済産業省、農林水産省及び水産庁との連携による「地域産業の担い手育成プロジェクト」の成果を踏まえ、平成22年度から県単独事業として実施している「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」等の事業を整理・統合し、沿岸の専門高校（学科）と一部の普通高校を合わせた14校におけるキャリア教育を推進することにより、本県の復興を支える人材及び被災地の地域づくりを担う人材育成に取り組んだ。

2 職業教育の充実

(1) 職業教育の現状

本県における職業教育は、専門高校（学科）を中心に行われており、有為な職業人を育成するために、望ましい勤労観や職業観を培い、創造性を身に付けた総合的な人間育成の場としても大きな役割を果たしている。

また、近年、社会や産業構造、就労環境等も変化してきており、専門高校（学科）の教育内容等の一層の充実発展が求められているところである。

(2) 職業教育の活性化に向けて

高等学校における職業教育のスタート段階では、専門分野の基礎的・基本的な知識・技能を定着させることが重要であり、高等学校学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各教科・科目の基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図るとともに、「課題研究」等の実践をとおした問題解決能力や自発的・創造的な学習態度の育成を進め、職業教育の活性化に取り組んだ。

3 社会の変化に主体的に対応する新たな「学び」の創造等

各学校が総合的な学習の時間などを中心に体験的な学習を積極的に取り入れ、児童生徒の関心・意欲や思考力、判断力、表現力を育成し、社会の変化に主体的に対応する新たな「学び」の創造に取り組むことができるよう、支援・指導を行った。

第3 岩手と世界をつなぐ人材の育成

国際化の進展に対応し、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により外国青年を招聘し、県立学校等における外国語教育や国際理解教育の充実を図った。

1 外国青年招致事業（ALT）

(1) 招致人員 11人（令和3年3月末現在）

(2) 国籍

米国、英国、カナダ、フィリピン、ジャマイカ、ニュージーランド

(3) 配置先

総合教育センター 1人

県立高等学校 10人

【配置・訪問学校名】

盛岡第一、盛岡第三、盛岡北、杜陵、不来方、紫波総合、花巻北、花巻南、大迫、黒沢尻北、水沢、一関第一、大船渡、釜石

2 外国語教育推進事業（NS）

これまで活用してきた語学指導等を行う外国青年招致事業における外国語指導助手（ALT）に関する事業について、外国語指導の向上を目的として、より効率的かつ効果的な運用を図ることとし、平成20年度から一部の業務を民間業者に委託して、ALT配置校以外の全ての高等学校に外国語指導助手（NS）を配置している。

（令和2年度 民間業者による外国語指導助手25人）

第4 イノベーションを創出する人材の育成

様々な分野への好奇心や探究心を高めるために、総合的な学習（探究）の時間等において、外部講師による講演会や講座を実施した。

理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校（文科省事業）における理数分野の課題研究や大学における理数系研究体験などへの参加により科学技術人材の育成に取り組んだ。

1 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業の活用

各校がそれぞれの地域で理数教育の中心として活動し、その内容を県内各高等学校に提供普及することによって、高校生の科学に対する興味・関心を喚起し、理数系の人材育成に必要な素養と探究心・論理的思考力、創造性等の育成を目指すものである。

【県内指定校】

学 校	通算	指定状況
水沢高校	18年	第1期（平成15～17年度）、第2期（平成18～22年度）、経過措置（平成23年度）、第3期（平成24～28年度）、第4期（平成29～令和3年度）
釜石高校	9年	第1期（平成24～28年度）、第2期（平成29～令和3年度）
一関第一高校 ・附属中学校	2年	第1期（令和元年度～令和5年度）

2 理数科の取組（盛岡第一、水沢、一関第一、釜石の4高校に設置）

平成19年度入学生から実施した理数科と普通科の一括募集が、理数科の活性化につながっている。

岩手県理数科課題研究発表会などにより、全県的な研究発表の場を提供し、課題研究等生徒の主体的な課題解決学習の一層の浸透、発展に努めている。

各校では、各種研究機関や大学施設での研修を実施し、高度な科学技術開発研究の実地研修を重ね、研究活動の重要性を実感させている。

3 科学の甲子園岩手県大会の実施

各高校でチームを編制し、理科・数学・情報における複数分野の筆記試験及び実技競技により、得点を競う取組である。

平成23年度に初めて実施し、10回目となる令和2年度は、7校54名が参加し、盛岡第一高校が優勝し、3月につくば市で行われた全国大会に出場した。

4 科学の甲子園ジュニア岩手県大会の実施

各中学校で3人1組のチームを編成し、理科・数学・情報における複数分野の筆記試験及び実技競技により、得点を競う取組である。

平成25年度に初めて実施し、8回目の実施となる令和2年度は、5月に科学技術振興機構（JST）事務局より全国大会中止の通知があったため、県独自の大会を11月21日実施で計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

5 各種研修等の活用

JSTが実施している、生徒が対象の「グローバルサイエンスキャンパス（GSC）」や、各大学等が実施している研修について、学校に積極的に周知を行い、参加や実施を呼びかけている。

第5 岩手県はばたき賞表彰

県内各学校の児童生徒を対象に、他の模範となる行為や活動を表彰することにより、児童生徒の社会的行動や道徳的態度、実践力の向上など学校教育の一層の充実資するため、昭和60年度から児童生徒の表彰を実施している。

令和2年度は次のとおり、計28個人・団体を表彰している。項目別の内訳は、善行表彰が5、奨励表彰が23であり、校種別には小学校が5（個人5）、中学校が12（個人11、団体1）、高校が11（個人10、団体1）である。

令和2年度第1回岩手県はばたき賞表彰被表彰者一覧

番号	項目	校種	所属・表彰受賞者	内容
1	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 森本 莉奈	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
2	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 朝岡 美友	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
3	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 坂田 峻太郎	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
4	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 竹本 悠太郎	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
5	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 熊谷 心梅	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
6	奨励	小個人	花巻市立矢沢小学校 5年 大木 陽道	第17回ブリヂストンこどもエコ絵画コンクールにおいて、ブリヂストン大賞（最高賞）を受賞した。
7	奨励	小個人	久慈市立小久慈小学校 5年 中村 理々華	第44回全国児童・生徒木工工作コンクール小学校低学年の部において、農林水産大臣賞を受賞した。
8	奨励	小個人	花巻市立桜台小学校 6年 畠山 想来	第28回全国小学生バドミントン選手権大会女子シングルス5年生以下において、優勝した。
9	奨励	小個人	北上市立黒沢尻西小学校 6年 長谷川 友信	第31回読書感想画中央コンクール小学校高学年の部において、文部科学大臣賞を受賞した。
10	奨励	中個人	岩泉町立小本中学校 1年 小澤 知英莉	第42回全国海の子絵画展において、農林水産大臣賞を受賞した。
11	奨励	中個人	奥州市立水沢中学校 3年 福田 奈生	第3回ユースオリンピック冬季競技大会アイスホッケー団体戦女子において、優勝した。

12	奨励	中 団体	花巻市立矢沢中学校 特別支援学級	第44回全国児童・生徒木工工作コンクール中学校の部において、農林水産大臣賞を受賞した。
----	----	---------	---------------------	---

令和2年度第2回岩手県はばたき賞表彰被表彰者一覧

番号	項目	校種	所属・表彰受賞者	内容
1	奨励	小 個人	滝沢市立鶴飼小学校 2年 柳谷 歩希	第63回（令和元年度）JA 共済全国小・中学生書道コンクール小学生低学年半紙の部において、農林水産大臣賞を受賞した。
2	奨励	中 個人	花巻市立花巻北中学校 1年 柵山 ふうか	第65回青少年読書感想文全国コンクール小学校高学年の部において、文部科学大臣賞を受賞した。
3	奨励	中 個人	北上市立上野中学校 2年 岡本 梨奈	第74回全日本学生音楽コンクール全国大会フルート部門中学校の部及び第30回日本クラシック音楽コンクール全国大会フルート部門中学校の部において、第1位を受賞した。
4	奨励	中 個人	滝沢市立滝沢中学校 3年 高橋 里奈	明るい選挙啓発ポスターコンクール（第72回）中学校3年生の部において、文部科学大臣・総務大臣賞を受賞した。
5	奨励	中 個人	宮古市立崎山中学校 3年 前川 郁	第54回中学生の税についての作文募集において、文部科学大臣賞を受賞した。
6	奨励	高 個人	盛岡第三高等学校 2年 三浦 麻名	第35回全国高等学校文芸コンクール小説部門において、文部科学大臣賞を受賞した。
7	奨励	高 個人	不来方高等学校 2年 阿部 早彩	第59回全国高等学校生徒英作文コンテスト2・3年の部において、文部科学大臣賞を受賞した。
8	奨励	高 個人	盛岡工業高等学校 2年 浅沼 小春	建設業の役割や重要性について理解と関心を高めるための「高校生の作文コンクール」において、国土交通大臣賞を受賞した。
9	奨励	高 個人	盛岡第四高等学校 3年 兼平 怜奈	第35回全国高等学校文芸コンクール小説部門において、読売新聞社賞を受賞した。
10	奨励	高 個人	盛岡南高等学校 3年 大堰 徳	第32回全国高等学校選抜スキー大会男子クロスカントリー7.5km クラシカル及び7.5kmフリーにおいて、第2位に入賞した。
11	奨励	高 個人	北上翔南高等学校 3年 鈴木 美紅	第70回全日本学生書道展高校の部において、文部科学大臣賞を受賞した。

12	奨励	高個人	宮古高等学校 3年 遠洞 捺希	第44回全国高等学校総合文化祭放送部門の朗読部門において、優秀賞を受賞した。
13	奨励	高個人	久慈工業高等学校 3年 四役 航大	令和2年度全国高等学校ウエイトリフティング競技通信記録会男子89kg級において、第2位に入賞した。
14	奨励	高個人	宮古高等学校 定時制 4年 黒沢 知花	令和2年度第68回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会において、文部科学大臣賞を受賞した。
15	奨励	高個人	杜陵高等学校 通信制 山本 綺乃	令和2年度第68回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会において、読売育英奨学会賞を受賞した。
16	奨励	高団体	盛岡第三高等学校 文芸部	第35回全国高等学校文芸コンクール文芸部誌部門において、文部科学大臣賞を受賞した。

第2節 確かな学力の育成

第1 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

社会の仕組みや経済社会の構造、高度情報化社会の特性、持続可能な社会をつくる取組等について、国際理解教育、情報教育、環境教育等を推進することにより、高校卒業までに、社会を生きる人間として必要な知識・技能を習得させ、自ら学ぶ態度を養うよう努めた。

1 児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導の充実

各学校が児童生徒の実態等に応じて、わかる授業を基盤とした、習熟の程度に応じた指導などの少人数指導や繰り返し学習などきめ細かな指導ができるように、授業改善を通して、児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導の充実に努めた。

2 学校裁量を生かした創意工夫

(1) 令和2年度文部科学省・岩手県教育委員会研究指定校（高等学校を除く）

文部科学省指定

指定領域	教育事務所	学校（地域）名	指定年度
学校安全総合支援事業 （いわての復興教育スクール〈内陸〉）	盛岡	八幡平市教育委員会、矢巾町教育委員会	R2
	中部	花巻市教育委員会	
	県南	金ヶ崎町教育委員会	
	県北	二戸市教育委員会	
教育課程研究指定校事業	盛岡 県南 宮古	八幡平市立松野小学校（小学校国語） 平泉町立平泉中学校（中学校数学） 山田町立豊間根小学校（小学校外国語）	H31・R2
研究開発学校	沿岸南部	住田町教育委員会 世田米小学校、有住小学校、 世田米中学校、有住中学校、 県立住田高校	H29～R3
教育課程特例校	県北	洋野町立中野小学校（海洋科）	H27～R8
		洋野町立中野中学校（海洋科）	R2～R6
魅力ある学校づくり調査 研究事業	宮古	宮古市教育委員会 第一中、宮古小、山口小、亀岳小	H31・R2

岩手県教育委員会指定

指定領域	教育事務所	学校（地域）名	指定年度
県研究指定校事業	盛岡	盛岡市立玉山小・中学校（小中一貫）	H31～R3
	中部	北上市立黒沢尻北小学校（小学校理科）	R2・R3
		花巻市教育委員会（幼児教育）	
県北	二戸市立福岡小学校（小学校理科）		
いわての復興教育スクール〈沿岸〉	沿岸南部	大船渡市教育委員会	R2
	宮古	宮古市教育委員会	R2
	県北	野田村教育委員会	R2
交流学習スクール	沿岸南部	大槌町教育委員会	R2
	宮古	宮古市教育委員会	R2
震災学習列車活用スクール	沿岸南部	大船渡市教育委員会	R2
	宮古	山田町教育委員会、岩泉町教育委員会、宮古市教育委員会	R2

(2) 教科書関係

ア 採択の概要

令和2年度には、中学校用教科書の採択を行った。

イ 教科用図書選定審議会

県教育委員会は、市町村教育委員会及び国立、私立学校の校長の行う教科書採択が円滑

適正になされるよう指導、助言、又は援助をするために、令和3年度使用教科用図書選定審議会委員を委嘱した。

教科用図書選定審議会に対し、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項の規定により、次の事項について諮問し、その答申を受けて各採択権者に対し指導、助言、援助を行った。

- (ア) 令和3年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書を各採択権者が採択する場合における採択基準について
- (イ) 教科用図書選定のための資料について

ウ 教科書展示会

教科書の発行に関する臨時措置法第5条第1項の規定により、令和3年度使用教科書展示会を、令和2年6月12日から14日間、次の18箇所の教科書センターにおいて開催した。

【教科書センター】

岩手中央／盛岡／八幡平／葛巻／花巻／遠野／北上／奥州／金ヶ崎／県南／川崎／大船渡／陸前高田／釜石／宮古／岩泉／久慈／二戸

(3) 高等学校教育全般

平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」では、高校教育の目標について、「「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成」、言い換えれば「自立した社会人としての資質を有する人財（生徒）の育成」としている。

なお、令和2年度の高等学校教育指導指針では、学校教育全般にわたる指導の要点を次の22項目とし、教育の本質に根ざした学力の向上と健全育成を目指す学校教育の充実推進の取組を行った。

【各校共通して取り組む内容の指導の要点】

目標達成型の学校経営の推進／学力・授業力向上対策／キャリア教育／豊かな心を育む教育／特別支援教育／健やかな体を育む教育／いわての復興教育

【各学校の経営計画により取り組む内容の指導の要点】

特別活動／総合的な探究の時間／国際理解教育／環境教育／消費者教育／人権教育／主権者教育／ボランティア教育／情報教育／読書指導／交流及び共同学習／定時制・通信制教育／研修・研究

【スポーツや伝統・文化に関わって各学校が取り組む内容の指導の要点】

スポーツ機会の充実／伝統・文化の教育

また、下表のとおり研究指定校を指定（いずれも文部科学省指定）するとともに、学習指導・授業研修等による訪問や生徒指導等による訪問を行い、指導した。

【令和2年度岩手県公立高等学校等教育研究指定校】

研究主題	研究校	指定年度
スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（理数系教育）	水沢	H29～R3
	釜石	H29～R3
	一関第一	R1～R5
地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力科型）	大槌	R1～R3

(4) 定時制・通信教育

令和2年度における定時制課程の学校数は、9校（独立校1校、併置校6校、分校2校）であり、通信制課程は、杜陵高等学校本校、杜陵高等学校奥州校、宮古高等学校の3校である。

昭和56年度から定時制高等学校と県立高等職業訓練校（1年課程）7校との間に技能連携教育が始まり、さらに昭和57年度には雇用促進事業団立総合高等職業訓練校（2年課程）2校が加わった。この制度により高校を卒業した生徒は541人にのぼっている。平成30年度における技能連携教育は、杜陵高等学校通信制と岩手看護高等専修学校で行われている。

昭和63年4月には杜陵高等学校定時制に全国初の単位制を導入し、平成5年度からは3部制にして、働きながら学ぶ生徒を支援する教育に加え、多様な生徒の学習ニーズに対応している。

ア 定時制、通信制学科別入学及び在籍生徒数

(ア) 入学生徒数 (令和2年5月1日現在) [単位：人、%]

課程	定員	普通科	農業科	生活科	衛生看護科	工業科	産業科	商業科	計	定員充足率
定時	560	87	—	—	—	9	—	—	96	17.1
通信	330	118	—	—	—	—	—	—	118	35.7
合計	890	205	—	—	—	9	—	—	214	24.0

[令和元年5月1日現在の入学生徒数は、定時制114人、通信制96人、合計210人であり、それぞれ、27人減、22人増、計5人減]

(イ) 在籍生徒数 (令和2年5月1日現在) [単位：人、%]

課程	定員	普通科	農業科	生活科	衛生看護科	工業科	産業科	商業科	計	定員充足率
定時制	2,240	349	—	—	—	26	—	—	375	16.7
通信制	—	674	—	—	—	—	—	—	674	—
合計	2,240	1,023	—	—	—	26	—	—	1,049	—

[令和元年5月1日現在の生徒数計は、定時制349人、通信制757人、合計1,102人であり、それぞれ、4人増、83人減、計79人減]

イ 就学奨励事業

就学促進と教育の機会均等の確保のため「高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付」「高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書給与事業」「夜間定時制高等学校給食費補助」を実施している。

ウ 主な事業 (主催及び共催)

第70回岩手県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会

期日……………令和2年9月18日

会場……………杜陵高等学校 (オンライン会場)

参加者等………発表12人

3 幼児教育の推進

幼稚園教育要領に基づく教育の充実のために、幼稚園教育の内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する説明や研究協議、演習を行った。また、教員の資質の向上を図るため、幼稚園等初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修を実施した。

(1) 園長等運営管理協議会 (主催：岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
サンセール盛岡	令和2年5月28日	21	11	23	26	9	90	

(2) 保育技術研修会 (主催：岩手県、岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
生涯学習推進センター	令和2年10月16日	9	13	66	10	12	110	

(3) 幼稚園教育研究協議会 (主催：岩手県、岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
生涯学習推進センター	令和2年8月17日	22	14	20	14	20	90	

(4) 市町村幼児教育推進協議会 (主催：岩手県、岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
サンセール盛岡	令和2年6月15日	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止						

第2 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

1 学習指導要領を踏まえた教育課程の編成

学習指導要領の趣旨の確実な周知と理解を図り、効果的な教育課程の編成と実践に向けた指導の在り方を支援し、地域や児童生徒の実態に即した柔軟で特色ある教育を推進した。

また、学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態と特色を生かした柔軟で適切な教育課程を編成するために、9年間の義務教育を効果的なものにしていく一つの方策として、小中連携・一貫教育に関する取組への支援を進める環境を整備した。

具体的には、次のとおりである。

- 1 児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することができたこと
- 2 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めることができたこと
- 3 教育課程を計画的・組織的に評価し、教育課程の見直しと改善を図ることができたこと

2 児童生徒一人ひとりの学習面における基礎・基本の確実な定着

基礎的・基本的な知識や技能に加え、習得した知識や技能を活用し、自らの人生を切り拓いていくために必要な能力である思考力、判断力、表現力を身に付けさせるよう取り組んだ。

このため、きめ細かな指導を通じて、児童生徒に自信と意欲をもたせるとともに、家庭と連携して学習習慣の確立を図った。

また、少人数教育による児童生徒の実態や状況に応じた柔軟な指導を推進した。

(1) 学習面における基礎・基本の確実な定着

各種調査により明らかになった課題を解決するための取組を推進

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は、学習定着度状況調査、授業力向上ブラッシュアップ事業、基礎力確認調査は中止した。

- ・ 授業力の向上、分析力の向上（学習定着度状況調査 集計・分析シートの活用）
- ・ 分析結果を活用した授業改善の推進（授業力向上ブラッシュアップ事業）
- ・ 基礎力の定着状況の把握（基礎力確認調査）

(2) 市町村教育委員会や関係機関などと連携した少人数教育の推進

市町村教育委員会等の以下の取組に対し支援を行った。

- ・ 少人数・複式学級など学校の特質を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫
- ・ 岩手の小規模・複式ガイドブックの活用

3 学力・授業力向上の取組

(1) 学校訪問の趣旨

学習定着度状況調査の分析及び学力向上のための学校訪問指導の結果等から、数学・英語の学力向上について取り組むべき課題が明らかになっている。この対策のため、学校教育課に学力・授業力向上を担当する指導主事を配置し、算数・数学、英語に携わる教員に対して授業力の向上につながる支援を行うとともに、教員一人ひとりが更なる授業改善に取り組み、授業力の向上を図ることによって、各教科の課題解決を目指すものである。

ア 取組内容

<p>【小・中学校】授業力向上ブラッシュアップ事業 授業改善研修会</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。</p> <p>● 学習指導要領の趣旨及び学習定着度状況調査の分析結果、授業の実態等を踏まえ、授業における言語活動の充実や県の教育課題の解決に視点を置いた学習活動や学習評価の在り方等を改善するため、プロジェクトチームによるモデル授業の提案を中心とした授業改善研修会を通して、参加教員をはじめとする小・中学校教員の授業改善の推進に資する。</p> <p>⇒ プロジェクトチームによる授業説明＋モデル授業＋研究協議＋講義 等</p>
<p>【県立高校】授業実践セミナー（数学・英語）及び域内研修会（英語）</p> <p>● 県内各地区の優れた授業実践（数学・英語）や、岩手の教育課題の解決に基づいた授業を紹介するほか、児童、生徒の学力向上に向けた授業力向上のための講義や演習の実施</p> <p>⇒ モデル授業＋研究協議若しくはワークショップ＋講義による参加型の半日の研修会が基本</p> <p>⇒ 中・高の教員が同一の授業を見て気付き合い、情報交換できるような場を提供</p>
<p>【個別訪問】</p> <p>● 目的 諸調査から見える県全体の課題解決と、各校の課題に応じた授業改善に向けた個別支援</p> <p>● 訪問対象校</p> <p>中学校数学 ⇒(1) 指定校（各教育事務所管内に2～3校指定） (2) 中高連携数学授業づくり推進教員所属校 (3) 希望する学校（※）</p> <p>県立学校 ⇒(1) 基本研修対象教員所属校（数学・英語） (2) 授業実践セミナー授業者所属校（数学・英語） (3) 指定校（数学・英語） (4) 希望する学校（数学・英語） (5) 中高連携数学授業づくり推進教員所属校（数学） (6) 域内研修会（英語）</p> <p>● 訪問内容</p> <p>・授業参観（1単位時間）の後、指導助言及び授業者と個別相談、教科部会についての協議</p> <p>・校長・副校長等との生徒の学力向上に向けた情報交換</p> <p>※ 個人、学校、市町村教育委員会として希望することも可能</p>

イ モデル授業から学ぶ研修会の実施（小・中・高）・個別訪問実績（中・高）

令和2年度実績

	モデル授業から学ぶ研修会							個別訪問		
	<小中学校> 授業改善研修会 <県立高校> 授業実践セミナー（数学・英語） 域内研修会（英語）									
	校種	年間実施計画 (校)	実施校 (校)	授業者 (人)	参加者(人)			年間実施計画 (校)	実施校 (校) ※延べ数	授業者 (人) ※延べ数
				小中学校	県立学校	合計				
算数・数学	中学校	0	0	0	0	0	0	42	111	135
	高等学校	6	6	6	3	136	139	43	81	86
	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	6	6	3	136	139	85	192	221
英語	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高等学校	8	8	8	0	149	149	43	87	87
	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8	8	8	0	149	149	43	87	87

4 中高連携学力向上協議会

(1) 趣旨

本県で実施している学習状況に係る諸調査の結果を活用し、各成績層それぞれのつまずきに対応する授業改善の取組を、教科の枠を超えた学校全体の横断的な取組や校種を超えた縦断的な取組へと発展させ、主体的・対話的で深い学びの実践に向け、中高の体系的な接続の観点を強化することにより生徒の確かな学力の育成に資する。

(2) 実施内容

- ア 諸調査を活用し、学力向上にむけて学習定着度の階層に応じた学校全体として行っている組織的取組についての情報交換及び協議
- イ 授業と連動した、生徒の家庭学習習慣の確立に向けた取組についての情報交換及び協議

(3) 参加対象

地区内の各校において、授業改善を中心となって推進する教員1人（副校長、主幹教諭、研究主任、指導教諭、教務主任等）

(4) 実施日及び実施地区

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は開催を中止し、代替措置として資料を送付した。

5 情報教育の充実

社会の情報化に対応した教育を行うため、「教育の情報化」を推進することとし、情報機器の整備促進及びその活用充実等のための研修や、ICT活用能力及び指導力の向上のための各種研修を積極的に実施した。

(1) 情報関連機器の整備状況（令和3年3月現在） [単位：人、%]

学校種別	コンピュータ1台あたりの児童生徒数		普通教室における校内LAN整備率		超高速インターネット接続率	
	岩手県	全国平均	岩手県	全国平均	岩手県	全国平均
小学校	2.8	1.3	69.4	95.4	99.3	98.1
中学校	2.7	1.2	64.6	94.7	100.0	98.2
義務教育学校	5.0	1.0	100.0	96.6	100.0	96.6
高等学校	3.7	2.5	100.0	96.4	100.0	99.1
特別支援学校	1.0	1.3	100.0	95.4	100.0	98.8
合計	2.9	1.4	75.1	95.4	99.6	98.2

(2) 教員の指導力の向上

ア 教員のICT活用指導力の状況（令和2年3月現在）

[単位:%]

「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	岩手県	全国平均
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	86.8	86.7
授業にICTを活用して指導する能力	68.6	69.8
児童・生徒のICT活用を指導する能力	73.5	71.3
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	82.6	81.8
令和元年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	23.6	50.1

イ 教員情報活用能力向上のための研修

小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、総合教育センターで各種研修を行った。

ウ 初任者研修

初任者研修等において、情報モラル指導や教育の情報化、授業におけるICT活用のための研修を行った。

6 少人数教育の充実

社会の変化の中で、児童生徒の健やかな成長を支援するため、教員の資質と能力の向上及び少人数教育の充実を図った。

(1) 小規模校の振興

本県のへき地指定校は、令和2年5月1日現在小学校59校、中学校26校となっており、全学校に占める割合は、小学校20%、中学校17%で、小中学校全体では19%となっている。また、複式学級を有する学校は、小学校86校（29%）、中学校2校（1%）である。

ア 複式指導等改善講座の実施

複式学級の特性を生かした学習指導の充実を図るため、複式学級の実態に即した研修を実施し、指導力の向上を図った。

教育事務	会場名	期日	研修内容
宮古	宮古教育事務所	令和2年4月10日	講義・演習

(2) 人事管理の改善

義務教育諸学校においては第7次定数改善計画、高等学校においては第6次定数改善計画により、きめ細かな指導と基礎学力の向上を図るため、少人数指導を可能にする加配措置がなされた。

また、学級編制については、平成18年度から平成19年度にかけて小学校1、2学年に35人学級編制を導入し、平成24年度には中学校1学年、平成25年度から平成26年度にかけて小学校3、4学年まで、平成28年度には中学校2学年まで、平成29年度には中学校3学年まで、平成30年度には小学校5年生まで、そして令和元年度に小学校6年生まで拡大し、全学年での35人学級の実施を可能とした。

第3 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

すべての教科等を通じて児童生徒の言語活動を充実させ、論理的な思考や表現する力、人間関係を豊かにする力などをはぐくんだ。

また、児童生徒が自ら将来を考え、希望する進路を実現するために、それぞれの学校において学力向上に取り組むとともに、自立した社会人となるための意識の醸成や、学習に主体的に取り組むための動機付けなどを積極的に推進した。

1 進路指導の充実

進路指導は生徒の「人間としての在り方・生き方」についての指導、援助であるとともに、個々の生徒の職業的発達を促進し、主体的な進路の選択能力を育て、自己実現に最善の努力ができる人間の育成を図ることにある。このため、次のような点に留意して実施した。

- ① 校内進路指導体制の確立
- ② 年間指導計画の整備
- ③ 生徒理解の強化と生徒の自己理解の深化
- ④ 個人資料及び進路情報資料の収集と整備
- ⑤ 進路指導研修の充実と中高連携の強化
- ⑥ 中高の望ましい接続の在り方についての研修

2 魅力ある学校づくりの推進

学校の活性化と個性化を推進するため、各学校が自らの裁量で創意工夫を凝らした様々な活動を通じて、大学講習など進学指導に関する取組を実施した。

【いわて進学支援ネットワーク事業（21校）】

生徒一人ひとりの進路希望の実現とともに、医師、弁護士、高度先端技術分野の研究者や技術者等の、将来の本県を支える人材を育成するために、生徒の医学部等のいわゆる難関大学・学部等への進学希望も実現できるよう、学校の取組を支援した。

[主な取組]

- ・ 難関大学・最難関大学対策講座
県内各地域の難関大学志望の生徒を対象に広く呼びかけ、指導実績のある講師による対策講座を1年に3～4回合同で実施。
- ・ ウィンター・セッション
県内高校の進学希望者に大学で学ぶ内容や意義を知る機会を提供するため、県内5大学等で組織される「いわて高等教育コンソーシアム」と合同で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【県立学校復興担い手育成支援事業（進学）（7校）】

本県の復興を支える人材及び被災地の地域づくりを担う人材の育成を目的とし、沿岸被災地県立学校を対象に、いわて進学支援ネットワーク事業と連携して大学進学等の支援を行った。

[主な取組]

- ・ 難関大学対策講座
沿岸地域の難関大学志望の生徒を対象に広く呼びかけ、指導実績のある講師による対策講座を1年に3～4回合同で実施。

第3節 豊かな心の育成

第1 自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成

人間としての在り方、生き方について考える力の育成と心の教育の充実を図り、他人を思いやり、良好な人間関係を築くことのできる力、自然や命あるものを大切にする心など、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図った。

また、ボランティア活動など様々な体験活動や多様な読書活動に取り組み、物事に主体的にかかわり素直に感動できる豊かな情操を育てるよう取り組んだ。

1 道徳教育の推進

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、児童生徒の豊かな心の育成を図った。

教員の指導力向上のため、道徳教育の中核となる指導者養成研修に教員等を派遣し、指導力の向上を図るとともに、総合教育センターにおいて特別研修を実施し、道徳教育推進教師の資質向上を図った。

(1) 研修事業

- ・ 令和2年度道徳教育指導者養成研修（NITSオンライン研修）（(独)教職員支援機構）
 - ① 令和2年11月10日～12日 教諭3名（小、中）
 - ② 令和2年11月17日～19日 研修指導主事1名
 - ③ 令和2年12月1日～3日 受講者なし
 - ④ 令和2年12月8日～10日 指導主事他4名、教諭1名（中）
 - ⑤ 令和2年12月15日～17日 指導主事2名、教諭2名（小、特別支援）

(2) 研究推進事業

- ・ 岩手県道徳教育推進事業
道徳教育パワーアップ研究協議会を実施し、「特別の教科 道徳」の授業改善及び学校における道徳教育の推進の充実を図った。
- ・ 児童生徒の心を耕す教育推進事業
中央指導者研修、ブロック別指導者研修への派遣研修者を活用し、授業研究会、理論研究会、教材研究の場等への講師を派遣することにより、道徳教育の質の向上を図った。

第2 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

家庭や地域社会における教育力を生かし、学校、家庭、地域と連携・協働した教育を充実させ、児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせる取組を推進した。

1 生活面における基礎・基本の充実

学習定着度状況調査等における児童生徒質問紙調査の生活習慣や家庭での生活に関する内容の結果を分析・検証し、各学校に情報提供を図るとともに、基本的な生活習慣を身に付ける取組を推進した。

2 体験活動・読書活動の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態と特色を生かした豊かな体験活動や読書活動を推進した。

(1) 体験活動の状況

体験活動の「いわての復興教育」などの教育活動への位置付けと多様な推進方策についての情報提供を図るとともに、各学校においては、地域や学校の特色を生かした体験活動への取組を進めた。

(2) ボランティア教育・環境教育の状況

福祉活動や環境保護などボランティア教育・環境教育に対する理解と関心を高め、社会貢献の精神を育てるとともに、児童生徒の豊かな人間性を育み、自らの生き方を主体的に考える態度の育成を図る教育を推進した。

ア ボランティア教育

ほぼ全ての小・中学校でボランティア活動が実施されており、特に、地域における清掃活動や募金活動を実施する学校が増えている。社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、老人施設・福祉施設・特別支援学校等での交流活動や介護体験、キャップハンディ体験等を、総合的な学習の時間をはじめ、各教科、道徳、特別活動に積極的に取り入れ、体験的な学習としてボランティア活動に取り組むことが広がっている。

イ 環境教育

かつてない広がりや複雑さをもって環境問題が顕在化している現状を踏まえ、将来を生きる児童生徒が、この問題に関する正しい理解を深め、環境保全に参加する態度及び問題解決能力などを身に付け、責任をもって環境を守るための行動ができるよう指導を行った。

(3) 読書活動の状況

読書活動については、読書活動推進会議・読書ボランティア研修会を実施し、児童生徒の読書活動を支援し、より豊かなものとしていくための環境整備を行った。

- ・ 子どもたちが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境作りを進めるための「第4次いわて子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進している。
- ・ 「いわて中高生のためのおすすめ図書100選（中高生版ブックリスト）」、「いわての小学生のためのおすすめ図書100選（いわ100きっず）」（小学生版ブックリスト）と共に、配布と活用事例の収集及び紹介を行った。

3 子どもの読書活動の推進

令和元年3月に策定した「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもの読書活動推進事業として次の事業を実施した。

(1) 読書ボランティアのための研修会

ア 読書ボランティア研修会(中央研修)

- ① 令和2年9月30日 生涯学習推進センター（参加:63人）

イ 読書ボランティア研修会(各地区研修)

- ① 令和2年9月9日 盛岡教育事務所（参加:62人）
- ② 令和2年10月29日～12月8日 中部教育事務所（参加:186人）
- ③ 令和2年8月1日 県南教育事務所（参加:29人）
- ④ 令和2年9月15日 沿岸南部教育事務所（参加:25人）
- ⑤ 令和2年11月6日 宮古教育事務所（参加:20人）
- ⑥ 令和2年9月9日 県北教育事務所（参加:33人）

(2) 読書活動の普及・啓発

ア 「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」の周知・啓発

各種研修会や推進体制整備事業、HP等を通じて周知を行った。

イ 「いわての中高生のためのおすすめ図書100選」の増刷・配布（令和2年10月）

ウ 「いわての小学生のためのおすすめ図書100選」の増刷・配布（令和2年10月）

(3) 読書活動の推進体制の整備

ア 岩手県子どもの読書活動推進委員会

- ① 第1回委員会 令和2年7月10日
- ② 第2回委員会 令和3年1月28日

イ 各地区推進体制の整備（子どもの読書活動推進会議）

- ① 令和3年1月29日 盛岡教育事務所（参加:10人）
- ② 令和2年7月7日 中部教育事務所（参加:14人）

- ③ 令和3年1月29日 県南教育事務所（参加：14人）
- ④ 令和2年11月5日 沿岸南部教育事務所（参加：13人）
- ⑤ 令和2年8月20日 県北教育事務所（参加：16人）

4 司書教諭の養成

平成15年4月1日から12学級以上の学校には司書教諭を配置することになったため、計画的な司書教諭の配置を図った。

【令和2年度図書館司書教諭有資格者数】

小学校	428人
中学校	170人
義務教育学校	4人
高等学校	150人
特別支援学校	118人

第3 学校における文化芸術教育の推進

児童生徒の文化活動を支援することにより、本県芸術文化の次代の担い手が育つ体制づくりを推進した。

1 第43回岩手県高等学校総合文化祭

[単位：人]

部 門	期 日	会 場	参加校数等	入場者数
総合開会式	令和2年10月9日	岩手県民会館	10校 125人	無観客
書 道	令和2年11月13日～18日	岩手県民会館	40校 756点	400
美術工芸	令和2年11月27日～30日	岩手県民会館	61校 739点	1,365
合唱	令和2年8月30日	岩手県民会館 一関文化センター	23校 (23団体)	無観客
吹奏楽	令和2年10月7日	岩手県民会館	19校	224
	令和2年10月10日	岩手県民会館	15校	591
演 劇	令和2年10月23日～25日	北上市文化交流センター	26校 150人	無観客
文 芸	令和2年10月16日	岩手県民会館	36校 195人	143
囲 碁	令和2年10月9日～10日	岩手県高校教育会館	13校 団体21 個人71人	無観客
将 棋	令和2年10月23日～24日	岩手県高校教育会館	21校 団体12 個人102人	無観客
器 楽	令和2年10月30日	岩手県民会館	5校 64人	無観客
写 真	令和2年9月26日～30日	岩手県民会館	30校 451点	400
放 送	令和2年6月9日～19日	なし（動画配信）	13校 エントリー	-
	令和2年11月10日	岩手県民会館	14校 107エントリー	154
郷土芸能	令和2年10月8日	北上市文化交流センター	16校 355人	無観客
新 聞	令和2年12月15日	岩手県公会堂	8校 12作品	0
自然科学	令和2元年12月7日	岩手県立盛岡北高等学校（審査のみ）	10校 128人	-
英 語	令和2年9月29日	岩手県民会館	17校 29人	30
日本音楽	令和2年10月27日	岩手県民会館	6校 59人	114

部 門	期 日	会 場	参加校数等	入場者数
国際理解	令和2年9月1日～7日	なし（作文審査）	3校 5人	-
	令和2年10月2日	サンセール盛岡	11校 56人	-
マーチング バンド・ バトン トワリング	令和2年9月21日	奥州市総合体育館	5校 5団体122人	無観客
小倉百人 一首かるた	令和2年10月10日	ワークインにのへ	3校 個人27人	-
軽音楽		なし（各校で動画を作成し集約）	12校 28団体122人	-

2 第44回全国高等学校総合文化祭

令和2年度、高知県で開催された全国高等学校総合文化祭は新型コロナウイルス感染症の影響で、生徒の移動を伴わないインターネットを活用した発表動画及び作品画像配信での実施となった。生徒の参加は協賛の軽音楽を含む15部門で、343人（団体20、個人28）で、生徒の派遣は行わなかった。

部 門	期 日	会 場	参加学校名（参加生徒数） （派遣生徒数はすべて0）
パレード	中止		
合 唱	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	福岡高等学校（18）
吹奏楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	黒沢尻北高等学校（68）
器楽・管弦楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	久慈高等学校（24）
日本音楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡第二高等学校（21） 千厩高等学校（13）
郷土芸能	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	北上翔南高等学校（51） 釜石商工高等学校（31）
マーチング バンド・ バトン トワリング	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡市立高等学校（46） 盛岡誠桜高等学校（13）
美術・工芸	令和2年7月31日～10月31日	なし（画像配信）	盛岡第三高等学校、盛岡北高等学校、大船渡高等学校、久慈高等学校、杜陵高等学校（各1）、不来方高等学校（2）
書 道	令和2年7月31日～10月31日	なし（画像配信）	盛岡第一高等学校、盛岡第四高等学校、盛岡商業高等学校、花巻北高等学校、一戸高等学校（各1）
写 真	令和2年7月31日～10月31日	なし（画像配信）	盛岡商業高等学校（2） 花巻北高等学校（2） 黒沢尻北（1）
放 送	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡第一高等学校（4） 盛岡第三高等学校（1） 盛岡南高等学校（1） NHK学園（1） 花巻北高等学校（4） 黒沢尻北高等学校（1） 宮古高等学校（2）

部 門	期 日	会 場	参加学校名（参加生徒数） （派遣生徒数はすべて0）
囲 碁	中止		-
将 棋	中止		-
弁 論	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	釜石高等学校（1）
小倉百人 一首かるた	中止		-
新 聞	令和2年7月31日～10月31日	なし（写真・活字）	岩手女子高等学校（2） 高田高等学校（2）
文 芸	令和2年7月31日～10月31日	なし（作品掲載、活字）	盛岡第四高等学校（3） 黒沢尻北高等学校（1） 水沢高等学校（1）
自然科学	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信、活字）	盛岡第一高等学校（6） 盛岡第三高等学校（3）
軽音楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡第一高等学校（4） 不来方高等学校（4）

3 令和2年度セミナーサポート事業

以下の各部門の高校生を対象とした技術講習会を開催する経費を補助した。

（中止した専門部は新型コロナウイルス感染症の影響によるもの）

部 門	期 日	会 場	参加者数等
書 道	中止	-	-
美術工芸	中止	-	-
合 唱	中止	-	-
吹奏楽	中止	-	-
演 劇	令和2年7月7日	岩手県民会館	10校 140人
	令和2年7月8日	岩手県民会館	10校 99人
	令和2年7月9日	一関文化センター	7校 74人
文 芸	令和2年10月16日	岩手県民会館	36校 111人
囲 碁	令和2年11月3日	岩手県高校教育会館	10校 47人
将 棋	令和2年9月26日	岩手県高校教育会館	10校 35人
器 楽	令和2年6月21日	岩手県立久慈高等学校	1校 24人
	令和2年6月27日	岩手県立北上翔南高等学校	1校 24人
	令和2年7月30日	盛岡白百合学園高等学校	1校 25人
	令和2年8月2日	岩手県立盛岡第二高等学校	1校 1人
	令和2年8月4日	盛岡白百合学園高等学校	1校 7人
	令和2年8月8日	盛岡白百合学園高等学校	1校 1人
	令和2年9月19日	盛岡市立高等学校	1校 15人
写 真	中止	-	-
放 送	令和2年7月	NHK盛岡放送局	-
	令和2年9月	岩手県民会館	-
	令和2年10月13日	岩手県民会館	16校 141人
	令和2年11月24日	岩手県民会館	8校 36人
	令和2年12月23日	岩手県民会館	10校 26人
郷土芸能	中止	-	-
新 聞	令和2年12月15日	岩手県公会堂	6校 18人
自然科学	中止	-	-

部 門	期 日	会 場	参加者数等
日本音楽	中止	-	-
マーチング バンド・ バトン トワリング	中止	-	-
百人一首・ かるた	中止	-	-
軽音楽	令和2年8月31日～ 12月下旬	なし（各校で動画作成）	-

4 岩手県中学校文化連盟への補助

【補助事業】 第19回岩手県中学校総合文化祭

〔開催日〕 令和2年11月20日～23日……………展示部門：参加者 2,110点

※開会式及び舞台発表部門については、新型コロナウイルス感染症の影響を
考慮し中止

〔会 場〕 岩手県民会館

第4 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

児童生徒が主体的に社会形成に参画できるよう地域課題の学習等を通じた主権者教育や、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し、社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んだ。

第4節 健やかな体の育成

第1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

各校が体力・運動能力調査の適切な実施により、現状を把握し、課題に応じた取組が効果的に実施できるよう担当者会議を開催する等情報共有や研修の機会を設定するとともに、被災地における運動部活動の活動場所の確保について、運動に親しむ態度を育成し、運動の習慣化が図られるよう支援を行った。

1 学校設定目標達成のための支援

(1) 事業名「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」

「希望郷いわて 元気・体力アップ60（ロクマル）運動」とは、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催を契機として、児童生徒が1日に合わせて60分以上運動（遊び）やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることができるように、学校・家庭・地域が連携した環境づくりに取り組むことを目指した運動の総称である。

各校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び県体力・運動能力調査等の結果を活用し、次の3点の視点から取組を実施した。

- ・ 体育・保健体育授業を改善し、運動遊びに対する動機付けを図る。
- ・ 体育・保健体育授業以外の取組を工夫し、運動遊びの習慣化を図る。
- ・ 家庭・地域と連携した取組を工夫し、運動遊びの習慣化を図る。

(2) 事業名「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、学校教育においても「オリンピックの3つの価値」「パラリンピックの4つの価値」等、スポーツ文化及び共生社会の理解等に係る学習の推進が求められている。そこで、児童生徒がこれらの価値を深く理解することができるよう、オリンピック・パラリンピアン等から直接学ぶことのできる機会を設定するもの。

ア 実施期間

令和2年6月から令和3年2月

イ 推進校

16校（小学校7校、中学校8校、高等学校1校）

ウ 派遣アスリート等

市橋 有里（陸上競技） 初瀬 勇輔（パラ柔道） 芦田 創（パラ陸上競技）
 太田 渉子（パラテコンドー） 根木 慎志（車いすバスケットボール）
 中村 真衣（水泳） 千田 健太（フェンシング） 大久保 訓（作業療法士）
 山内 貴雄（アスリートキャリアコンサルタント）

2 体力向上担当者等のリーダー研修会の実施 事業名「地区別体力向上課題対策会議」

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は「中止」

3 学校体育関係研修会の実施

[単位：人]

No.	事業名	期 日	会 場	参加者数
1	高校保健体育指導者研修会 及び小・中学校体育・保健体育 科実技研修会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、「一部 （高校）のみ実施」 ※小・中は希望研修	令和2年6月11日	滝沢市	高校教員 63名 （悉皆）
2	地区別授業改善研修会	※「中止」		

No.	事業名	期 日	会 場	参加者数
3	運動部活動指導者研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

第2 適切な部活動体制の推進

1 運動部活動の支援

(1) 部活動連絡会等支援事業

- ア 実施期間 通年（4月から翌年3月）
- イ 実施数 5団体（中学校3校、教育委員会等2団体）

(2) 学校体育団体との連携

ア 学校体育団体助成

団 体 名	助成金額
岩手県中学校体育連盟	23,837千円
岩手県高等学校体育連盟	55,677千円

イ 主要体育大会（県内開催）

体育大会名	期 日	会 場
第72回岩手県高等学校総合体育大会	中止	
第67回岩手県中学校総合体育大会	中止	
第70回岩手県高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会	令和2年10月4日～11月29日	盛岡市ほか
第53回岩手県中学校スケート大会	令和2年11月23日～11月29日	盛岡市
第70回岩手県中学校スキー大会	令和3年1月8日～11日	八幡平市
第70回岩手県高等学校スキー大会	令和3年1月8日～11日	八幡平市

(3) 指導体制の充実

高校生の部活動指導体制の充実を図るため、スポーツ特別強化指定校に対し、優秀指導者を長期的に配置した。

強化指定校：30校 23競技57部

(4) 各種全国大会の結果

国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、冬季競技以外は「中止」となった。

大 会 名	入 賞 数
第75回国民体育大会（冬季大会のみ実施）	22（少年種別 7）
令和2年度全国高等学校総合体育大会	1 ※スケート競技（スピード）
令和2年度全国中学校体育大会	中止

第3 健康教育の充実

生涯を通じて健康、安全で活力ある生活を送るための基礎を培うため、学校保健・学校安全活動や食育などを充実させるとともに、家庭や地域と連携し望ましい生活習慣の確立に努めた。

1 学校保健

(1) 保健教育の充実及び保健管理の徹底

ア 学校保健計画及び保健室経営計画の立案、周知の徹底

学校保健においては、保健教育、保健管理及び健康相談の活動を適切に行うことによつて、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育目標の達成に寄与することとし、児童生徒自らの意思決定により健康な生活が実践できるよう健康教育を推進した。

また、学校保健を組織的に推進するために、教職員の協力体制を確立するとともに、家庭や地域の関係機関との連携を図った。

イ 関係機関団体等との連携及び学校保健組織活動の充実

(ア) 学校内の組織づくりと活動の充実

- ・ 学校保健委員会の活動
- ・ 児童生徒保健委員会の活動促進

(イ) 関係機関団体との連携

- ・ (一社)岩手県医師会学校医部会
- ・ (一社)岩手県歯科医師会
- ・ (一社)岩手県薬剤師会岩手県学校薬剤師会
- ・ 岩手県学校保健会
- ・ 岩手県学校保健会養護教諭部会
- ・ 岩手県学校保健会高等学校部会
- ・ 岩手県高等学校教育研究会学校保健部会

(2) 岩手県学校保健功労者表彰

	氏 名	職	現 所 属 等
1	山 口 淑 子	学校医	滝沢市立滝沢小学校ほか
2	田 中 昭 彦	学校歯科医	遠野市立青笹小学校ほか
3	松 田 恭 一	学校医	盛岡市立北陵小学校ほか
4	山 田 雅 男	学校歯科医	盛岡市立見前南中学校
5	藤 井 裕	学校医	八幡平市立柏台小学校ほか
6	川 田 慶 勲	学校歯科医	雫石町立御所小学校ほか
7	八重樫 浩 子	学校薬剤師	花巻市立湯本小学校ほか
8	加 藤 泰 之	学校医	金ヶ崎町立金ヶ崎中学校
9	関 根 和 男	(元) 学校歯科医	奥州市立岩谷堂小学校ほか
10	鷺 浦 章	学校医	陸前高田市立高田第一中学校ほか
11	小笠原 善 郎	学校医	釜石市立小佐野小学校ほか
12	倉 田 英 生	学校歯科医	宮古市立高浜小学校ほか
13	関 合 正 行	学校歯科医	久慈市立久慈湊小学校ほか
14	川 村 久 代	学校薬剤師	二戸市立二戸西小学校ほか
15	荒木田 光 孝	校長	岩手県立杜陵高等学校
16	福 士 典 子	養護教諭	盛岡市立河南中学校

(3) 学校保健関係職員の研修

ア 県内

[単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数[内訳]
1	養護教諭研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2	岩手県学校健康教育研究大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	学校保健研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
4	県立学校新任保健主事研修講座	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

イ 県外

[単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数[内訳]
1	全国学校保健・安全研究大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2	東北学校保健大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

3	健康教育指導者養成研修	※オンライン開催		
4	学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

2 食育・学校給食

小・中学校、義務教育学校において、食育担当者を中心とした食育推進のための校内体制が整備され、「食に関する指導の全体計画」及び「年間指導計画」により、計画的に推進することとしており、各校の食育担当者を対象とした食育推進研修会において、学校における食育の更なる推進が図られるよう、各校種における実践発表や協議の場を設けた。

また、学校給食施設を巡回する等により、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を図った。

更に、関係職員の資質向上を図るため、各種研修会を開催し、食に関する指導、給食管理及び衛生管理の充実に取り組んだ。

(1) 学校給食の実施状況（令和2年5月1日現在）〔単位：校、人、（ ）内は実施率で％〕

区 分	完全給食		その他の方式		補食給食		ミルク給食		計	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	287 (95.3)	55,009 (97.9)	— (—)	— (—)	14 (4.7)	1,096 (2.0)	0 (0)	0 (0)	301 (100)	56,105 (99.9)
中学校	127 (85.2)	23,559 (79.3)	— (—)	— (—)	7 (4.7)	628 (2.1)	15 (10.1)	5,360 (18.1)	149 (100)	29,547 (99.5)
義務教育学校	1 (100)	620 (99.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100)	620 (99.7)
夜間定時制高等学校	1 (100)	26 (100)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100)	26 (100)
特別支援学校	14 (93.3)	1,243 (87.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (6.7)	24 (1.7)	15 (100)	1,267 (89.2)

注：①小学校及び義務教育学校は市町村立学校分、中学校は市町村立学校と県立学校分、夜間定時制高等学校及び特別支援学校は県立学校分

②食物アレルギー等の理由で学校給食を喫食していない児童生徒を含むため、学校数と児童生徒数との実施率が一致しないことがある。

(2) 調理方法別の完全給食の実施状況（令和2年5月1日現在）

〔単位：校、人、（ ）内は実施率で％〕

区 分	単独調理方式		共同調理方式 (60か所)		その他の調理方式		計	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	39 (13.6)	12,949 (23.5)	248 (86.4)	42,060 (76.5)	— (—)	— (—)	287 (100)	55,009 (100)
中学校	3 (2.4)	594 (2.5)	124 (97.6)	22,965 (97.5)	— (—)	— (—)	127 (100)	23,559 (100)
義務教育学校	— (—)	— (—)	1 (100)	620 (100)	— (—)	— (—)	1 (100)	620 (100)

注：小学校、中学校及び義務教育学校は市町村立学校

(3) 米飯給食の実施状況（令和2年5月1日現在） [単位：校、人、（ ）内は実施率で%]

区 分	自校（共同調理場） 炊 飯		委託炊飯		自校・委託 併 用		計	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	160 (55.7)	29,523 (53.6)	126 (43.9)	25,486 (46.3)	1 (0.4)	88 (0.1)	287 (100)	55,009 (100)
中学校	68 (53.5)	11,088 (47.1)	59 (46.5)	12,471 (52.9)	— (—)	— (—)	127 (100)	23,559 (100)

注：小学校及び中学校は市町村立学校

(4) 栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理員配置状況（令和2年5月1日現在） [単位：人]

区 分	(給与負担)	職員数			
		単独調理方式	共同調理方式	教育委員会	計
栄養教諭	(県 費)	45	59	—	104
学校栄養職員	(県 費)	5	8	—	13
	(市町村費)	14	6	5	25
調理員	(市町村費)	96	183	—	279

注：調理員は常勤職員のみ

(5) 学校給食費の状況（保護者負担額、令和2年5月1日現在） [単位：円、回]

区 分	1食あたり平均単価	平均月額	年間実施予定回数
小学校	266	4,255	176
中学校	306	4,870	175

注：小学校は中学年（3・4年）分

(6) 学校給食優良学校等表彰
なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

(7) 学校給食功労者表彰
なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

(8) 食育・学校給食関係職員研修

ア 県内 [単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数
1	衛生管理推進等研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2	食育推進研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

イ 県外 [単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数[内訳]
1	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	※書面開催		
2	全国学校給食研究協議大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	食育指導者養成研修	※オンライン開催		
4	学校給食の衛生管理に関する指導者講習会	※書面開催		

ウ その他

[単位：人]

No.	主催	研修会名	期日	場所	参加者数
1	(公社)全国学校 栄養士協議会岩 手県支部・岩手 県[共催]	岩手県栄養教諭・学校栄 養職員研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
2		岩手県栄養教諭・学校栄 養職員研究大会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
3	(公財)岩手県学 校給食会・岩手 県[共催]	学校給食夏季研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
4		学校給食調理員研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
5		学校給食調理コンクール	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		

3 学校保健関係職員の研修

(1) 県内

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	養護教諭研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
2	第56回岩手県学校健康教育 研究大会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
3	学校保健研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		

(2) 県外

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	全国学校保健・安全研究大 会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
2	第53回東北学校保健大会	令和2年8月19日 ※誌上開催		
2	健康教育指導者養成研修	※オンライン開催		
3	学校環境衛生・薬事衛生研 究協議会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		

4 食育・学校給食関係職員研修

(1) 県内

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数
1	衛生管理推進等研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
2	食育推進研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		

(2) 県外

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	全国栄養教諭・学校栄養 職員研究大会	※書面開催		

2	全国学校給食研究協議大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	食育指導者養成研修	※オンライン開催		
4	学校給食の衛生管理に関する指導者講習会	※書面開催		

(3) その他

[単位：人]

No.	主催	研修会名	期日	場所	参加者数
1	(公社)全国学校栄養士協議会岩手県支部・岩手県[共催]	岩手県栄養教諭・学校栄養職員研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2		岩手県栄養教諭・学校栄養職員研究大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	(公財)岩手県学校給食会・岩手県[共催]	学校給食夏季研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
4		学校給食調理員研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
5		学校給食調理コンクール	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

第5節 特別支援教育の推進

第1 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

1 引継ぎシート等の活用による継続した支援

就学時や進学時の円滑な引継ぎを推進するため、学校間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」や「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を活用した。

2 教育支援に係るリーフレット等の作成・活用

早期からの適切な就学支援の促進を図るため、各市町村等における就学に関するリーフレット等の作成・活用に関わり、「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告の趣旨を踏まえた一層の連携等の推進について、県教育委員会と県保健福祉部から各市町村へ再度周知を図った。

3 企業との連携協議会の開催

令和2年度は、盛岡地区、花巻・北上・遠野地区、奥州地区、一関地区、大船渡・陸前高田地区、釜石地区、宮古地区、久慈地区において84企業・事業所の参加を得て企業との連携協議会を各地区で1～3回開催し、特別支援学校の職業指導や高等部生徒の学習の様子について企業の理解を深め、また、参加企業から指導内容等についての助言を受けることができた。

4 特別支援学校技能認定会の開催

特別支援学校高等部生徒を対象に、清掃、物品運搬、事務補助等に係る技能認定会を県内3会場にて実施した。企業や関係機関からの客観的な評価を得ることで、生徒の知識・技能及び態度等の向上が見られるとともに、企業や関係機関側の生徒理解の促進につながった。

第2 特別支援教育の多様なニーズへの対応

1 特別支援教育中核コーディネーターの養成・委嘱、活用

地域における特別支援教育の推進的役割を担う小中学校等の教員に委嘱し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら各校の支援に携わった。

2 通級指導教室の総合的観点による整備

令和2年5月1日現在、小・中学校において、通級指導教室を116教室整備し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を実施した。

高等学校においては、2校で通級による指導の運用を行い、特別な支援を必要とする生徒への支援を実施した。

3 医療的ケアを必要とする児童生徒への安全で適切な環境整備

令和2年5月1日現在、特別支援学校において、9校42人の医療的ケアが必要な児童生徒を対象に、看護師34人を配置して対応するとともに、8月に、看護師等を対象に医療的ケアに関する基礎的な理解と知識についての内容で研修会を実施した。

4 外部専門家等を活用した指導・支援の充実

各校にカウンセラーを1人ずつ派遣し、年間101回の実施により心理的な不安等を抱える児童生徒及び教職員、保護者等への支援の充実を図った。

また、各校の教育課程等を踏まえた要望により、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、視機能訓練士等を派遣し、教育活動の充実を図った。

5 岩手県立特別支援学校整備計画の策定

特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決し、安全に安心して学習ができるよう全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、令和3年

2月に「岩手県立特別支援学校整備計画（最終案）」を公表しました。

第3 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

1 県民向け公開講座の実施

インクルーシブ教育の理念と地域の中で障がいのある子どもを育むための環境について、広く多くの県民が、障がい及び障がいのある方への理解を深める機会として、令和2年度に県民向け公開講座を盛岡市、北上市、宮古市の3箇所で開催した。盛岡会場では62人、北上会場では34人、宮古会場では33人の参加を得た。

2 特別支援教育サポーターの養成と活用

特別支援教育に関する県民の理解及び地域とともにある学校づくりにつなげるため、令和2年度は、盛岡聴覚支援学校、花巻清風支援学校、釜石祥雲支援学校において、特別支援教育サポーター養成講座を開催した。さらに修了者が登録するボランティアバンクについて周知と活用を図り、小・中学校等及び特別支援学校における活用を図った。

令和2年度のボランティア活動実績は、幼稚園・保育園、小学校、特別支援学校において延べ26件、30人が活用された。

第4 教職員の専門性の向上

教職員等の特別支援教育の専門性の向上を図るため、実践的な内容を取り入れた研修の充実に取り組んだ。

【主な研修会等】

- 高等学校特別支援教育コーディネーター研修（参加者：76人）
- 継続型ステップアップ研修
※特別支援教育新任担当、2年目担当、3年目担当を対象とした継続型の研修
- 知的障がい特別支援学校における公開授業研究会
（花巻清風支援学校、気仙光陵支援学校、前沢明峰支援学校、宮古恵風支援学校、久慈拓陽支援学校、盛岡みたけ支援学校奥中山校）

第6節 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

第1 いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

児童生徒の暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校、生徒の中途退学など、全国的な増加が大きな教育問題となっている。

令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）の結果による岩手県の状況は、暴力行為の発生件数は521件で前年度から23件減少した。いじめの認知件数は8,004件であり、認知件数は年々増加の傾向にある。不登校児童生徒の状況については、小学校319人、中学校958人、高等学校515人であり、小学校で前年度より上昇した。また、中途退学者は315人と前年度から19人減少した。（なお、数値は国公立の学校の合計である。）

本県はいじめの認知件数は、全国と比べると高い傾向にあり、けんかやふざけ合いといった些細な事案も含め、学校いじめ対策組織が背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目して認知した結果であり、組織としていじめの初期対応の構えが積極的にできているものと捉えることができる。また、不登校は、全国と比較すると出現率が低い状況にあるが、全国的な増加と比例するように、本県でも年々増加の傾向にある。

いじめ問題、不登校等の解決のためには、学級経営、学級集団づくりを充実させ、一人ひとりの児童生徒にしっかりと向き合い自己実現を支援することが必要である。また、学校全体で情報を共有し、チームによる支援を行っていくとともに、関係機関との日常的な連携のもと、他職種連携によるチーム学校としての組織的、広域的な取組が必要である。

1 高等学校生徒指導連絡協議会（主催：岩手県教育委員会）

【期 日】令和2年5月8日～5月14日

【会 場】地区別5会場

【参加者】校長、各校生徒指導担当教員、在学青少年指導員

2 生徒指導のための学校等訪問指導（主催：岩手県教育委員会）

【期 日】令和2年6月3日（水）～12月25日（金）

【会 場】県立高等学校13校、特別支援学校3校、高等学校長協会生徒指導研究委員会3回

【内 容】・いじめ問題への組織的対応について

・いじめ問題のよりよい解決に向けた保護者対応について

・いじめ重大事態の対応について 等

第2 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

1 教育相談

令和2年度の総合教育センターにおける新規の相談受理件数は358件であった。内容別に見ると、小・中・高いずれの校種も「性格・行動に関すること」が最も多く、全体で200件と55.9%を占めた。次いで、「知能・学業に関すること」が51件（14.2%）となっている。主訴別の相談件数では「不登校」が60件と最も多く、ここ数年高止まりの傾向にある。

不登校の校種別の相談件数は、小学校14件（昨年度15件）、中学校26件（同31件）、高校20件（同13件）となっている。相談件数としては、前年度より小学校と中学校では減少しているが、高校では増加した。さらに学年別に見ると、小学校は3年生、中学校は2年生、高校は1年生が多くなっている。

令和2年度の「いじめ相談電話・メール」での相談受理件数は、電話は282件、メールは13件である。いじめの被害を訴える相談件数は、電話相談では97件（34.4%）、メール相談では5件（38.5%）である。

【令和2年度総合教育センターの相談受案件数】

(1) 内容別・校種別相談件数

[単位：件、()内は%]

内容	校種	就学前	小学校	中学校	高等学校	その他	計(割合)
知能・学業に関する事		0	23	11	16	1	51(14.2)
性格・行動に関する事		0	75	73	50	2	200(55.9)
性に関する事		0	0	1	2	0	3(0.8)
進路・適性に関する事		1	0	1	8	0	10(2.8)
精神衛生に関する事		0	0	4	19	1	24(6.7)
家庭教育一般に関する事		1	11	7	6	1	26(7.3)
その他		0	16	7	6	15	44(12.3)
計(割合)		2(0.6)	125(34.9)	104(29.1)	107(29.9)	20(5.6)	358

※ 四捨五入により、割合の合計は100とならない場合がある。

(2) 主訴別相談件数

[単位：件、()内は%]

主訴	件数(割合)
不登校	60(16.8)
集団不適応	57(15.9)
精神衛生〔情緒障がい神経症・同疑い〕	24(6.7)
進路相談	10(2.8)
学業	51(14.2)
いじめ	9(2.5)
家庭教育〔家庭内暴力等〕	26(7.3)
生活指導	28(7.8)
対人関係〔交友関係等〕	43(12.0)
非行	3(0.8)
性	3(0.8)
その他	44(12.3)
計	358

(3) 学年別不登校相談件数

[単位：件]

学年	件数	
小1	0	14
小2	2	
小3	4	
小4	3	
小5	3	
小6	2	
中1	8	26
中2	10	
中3	8	
高1	10	20
高2	8	
高3	1	
高4	1	
計	60	60

第3 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

インターネットの普及や児童生徒の情報機器の所持率の上昇が進む中、児童生徒の情報リテラシーの向上等が求められている。児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修及び児童生徒を対象とした研修を実施し、情報モラル教育に取り組んだ。

1 情報モラル教育授業づくり研修会

(1) 目的

情報モラル教育に係る授業参観や講義を通して、各学校における情報モラル教育の中核的な役割を担う教員の資質向上を図ることを目的とする。

(2) 研修者

各校の情報モラル教育の中心的な役割を担う教員各1名

- ・ 小中学校は、3年間で悉皆研修となるよう参加校を指定
- ・ 県立学校は、県内を9地区に分け、1年につき3地区で実施(3地区×3年間)

※ 令和元年度～令和3年度までの3年間で実施

(3) 内容

ア 情報モラル授業参観

各教育事務所管内の教諭等による情報モラル教育に係る授業公開の参観

イ 授業研究会

授業参観後の授業研究会

ウ 講義・演習

- ・ 総合教育センター研修指導主事による情報モラル教育の進め方に係る講義・演習
- ・ 情報モラル教育の現状と課題についての講義並びに意見交換

(4) 令和2年度実績 (研修会参加人数)

- ・ 小・中学校教諭 109人 (109校)
※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3教育事務所で中止とし、令和3年度に延期して実施することとした。
- ・ 県立学校教諭 32人 (32校)

2 情報モラル要請研修

各学校等の要請に対応して、総合教育センター情報・産業教育担当が情報モラル研修会や模範授業を実施した。また、学校等に対して、スマートフォンやタブレットの貸し出しを行い、SNS対応の教材による体験学習出前講座を実施した。

【令和2年度情報モラル要請研修実績】 20件

	研修者数							
	児童生徒				教職員	保護者	その他	計
校種	小学校	中学校	高校	特別支援学校				
人数	567	274	395	40	150	712	4	2,142

※スマートフォン・タブレットPCの貸し出し

校種等	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	合計
件数	3	2	0	1	0	6

第7節 学びの基盤づくり

第1 安心して学べる環境の整備

学校管理下における児童生徒の災害は、毎年約1万件も発生し、これらの学校災害の防止と後を絶たない交通事故の防止に加え、学校への不審者侵入や通学路での連れ去り、声かけといった犯罪に対する安全確保を図るため、安全指導、安全管理の推進、充実が重要な課題となっている。

独立行政法人日本スポーツ振興センター仙台支所が調査した令和2年度の学校管理下における児童生徒の災害発生件数は下表のとおりとなっており、以下の事業を通して児童生徒の事故、災害の防止を図り、学校における安全教育の充実に取り組んだ。

1 災害発生件数（岩手県） [単位：件、%]

区 分	発生件数	発生率
幼稚園・保育所等	585	1.67
小 学 校	3,085	5.38
中 学 校	3,025	9.85
高 等 学 校	2,508	7.66
高等専門学校	18	2.17
計	9,221	5.88

(注) 1 発生件数とは当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数。

2 発生率＝負傷・疾病の発生件数÷（加入者数－要保護児童生徒数）×100（%）

2 学校安全関係職員研修 [単位：人]

研修の名称	期 日	場 所	参加者数[内訳]
学校安全指導者養成研修	令和2年11月2日～5日 (オンライン開催)	各公所	—
学校安全担当者研修会	中止		

第2 安全な学校施設の整備

1 学校施設の耐震化の推進

(文部科学省公立学校施設の耐震改修状況調査：令和2年4月1日現在)

(1) 県立学校施設の耐震化状況

ア 非木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		比較	
	H31.4.1現在	R2.4.1現在	H31.4.1現在	R2.4.1現在	岩手県	全国平均
(小)中学校	100.0%	100.0%	99.2%	99.4%	±0.0%	+0.2%
高等学校	95.8%	96.6%	98.7%	98.9%	+0.8%	+0.2%
特別支援学校	100.0%	100.0%	99.6%	99.6%	±0.0%	±0.0%
幼稚園	—	—	95.5%	96.3%	—	+0.8%
計(平均)	96.5%	97.3%	99.0%	99.2%	+0.8%	+0.2%

※1 (小)中学校の岩手県欄については、一関第一高等学校附属中学校に係る数値。(以下同じ)

※2 「耐震化率」とは、全建物のうち、耐震性がある建物(昭和57年以降建築の棟数及び昭和56年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済みの棟)の割合のこと。(以下同じ)

イ 木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		比較	
	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	岩手県	全国平均
(小) 中学校	—	—	97.0%	97.8%	—	+0.8%
高等学校	95.8%	100.0%	93.2%	93.9%	+4.2%	+0.7%
特別支援学校	—	—	100.0%	100.0%	—	±0.0%
幼稚園	—	—	96.6%	98.0%	—	+1.4%
計 (平均)	95.8%	100.0%	96.7%	97.6%	+4.2%	+0.9%

(2) 市町村立学校施設の耐震化状況

ア 非木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		前年比較	
	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	岩手県	全国平均
小中学校	99.3%	99.5%	99.2%	99.4%	+0.2%	+0.2%
高等学校	92.3%	92.3%	98.7%	98.9%	±0.0%	+0.2%
特別支援学校	—	—	99.6%	99.6%	—	±0.0%
幼稚園	84.0%	88.0%	95.5%	96.3%	+4.0%	+0.8%
計 (平均)	99.0%	99.3%	99.0%	99.2%	+0.3%	+0.2%

イ 木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		前年比較	
	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	岩手県	全国平均
小中学校	100.0%	100.0%	97.0%	97.8%	±0.0%	+0.8%
高等学校	—	—	93.2%	93.9%	—	+0.7%
特別支援学校	—	—	100.0%	100.0%	—	±0.0%
幼稚園	100.0%	100.0%	96.6%	98.0%	±0.0%	+1.4%
計 (平均)	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	±0.0%	+0.9%

2 教育環境の整備

(1) 県立学校の教育環境整備

ア 産業教育施設整備の状況 (令和2年3月31日現在)

基準面積(A)	現有面積(B)	現有率(B/A)
322,081 m ²	189,077 m ²	58.7%

イ 令和2年度特別支援教育設備事業 [単位：千円]

区分	金額
特別支援教育設備	0
理科教育設備	414
一般教育設備	5,854
情報処理教育設備	4,718
校舎等増改築設備	0
計	10,986

ウ 高等学校産業教育設備の整備状況 (令和2年3月31日現在)

基準金額(A)	現有金額(B)	現有率(B/A)
25,313,900,000円	5,590,583,543円	22.1%

エ 理科教育等設備

(ア) 令和2年度補助金受領状況

【高等学校】

[単位：千円]

学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額	学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額
盛岡第一	504	505	大船渡	187	187
盛岡農業	60	60	遠野	495	495
紫波総合	305	305	久慈	845	845
不来方	472	472	福岡	603	603
黒沢尻工業	209	209	一戸	96	96
前沢	373	373			
計				4,149	4,150

【中学校】該当なし

【特別支援学校】

学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額	学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額
一関清明	184	185	宮古恵風	22	23
計				206	208

(イ) 学校種別現有状況 (令和2年3月31日現在)

[単位：校、千円、%]

区分	学校種別	学校数	基準総額 [A]	現有の状況		令和元年度 補助金交付校数	
				現有金額[B]	現有率[B/A]		
1項第1号に基づく補助	理科設備	中学校	1	22,344	1,798	8.0	0
		高等学校	64	6,769,815	666,737	9.8	11
		特別支援学校	15	1,037,286	34,766	3.4	0
		計	80	7,829,445	703,301	9.0	11
	特別算数設備	中学校	1	2,364	0	0	0
		高等学校	64	136,565	11,411	8.4	0
		特別支援学校	15	39,252	4,258	10.8	0
		計	80	178,181	15,669	8.8	0

※ 県立学校分の記載である。

オ 令和2年度情報処理教育設備

整備学校名	整備金額
【高等学校】 本校 63 校、分校 2 校の全校に情報処理教育設備を整備済 うち、令和2年度に更新整備した学校 18 校 盛岡工業、雫石、紫波総合、花巻農業、黒沢尻北、北上翔南、 黒沢尻工業、水沢商業、岩谷堂、一関工業、大東、高田、 大船渡東、釜石商工、遠野、久慈東、福岡、福岡工業 【特別支援学校】 本校 14 校、分校 1 校の全校に情報処理教育設備を整備済 うち、令和2年度に更新整備した学校 3 校 盛岡青松、盛岡峰南、一関清明	126,103 千円

※ 「整備金額」は、全校分の令和2年度の整備金額である。

(2) 市町村立学校の教育環境整備への支援

ア 市町村立小中学校の施設及び校地の保有状況

【公立学校施設の保有状況】

[単位：㎡]

区分	必要面積 [a]	保有面積				整備資格面積 (注2)[c]	c/a	危険面積 (注3)[d]	d/b	
		鉄筋コンクリート	鉄骨その他造	木造	計 [b]					
小学校	校舎	1,037,660	(89.5%) 932,262	(2.3%) 24,436	(8.1%) 84,525	1,041,223	99,001	9.5%	0	0%
	屋体	315,569	(17.8%) 48,701	(75.6%) 207,128	(6.6%) 18,085	273,914	53,033	16.8%	0	0%
	計	1,353,229	(74.6%) 980,963	(17.6%) 231,564	(7.8%) 102,610	1,315,137	152,034	11.2%	0	0%
中学校	校舎	571,447	(93.2%) 536,765	(2.8%) 17,635	(4.0%) 25,673	640,073	28,381	5.0%	85	0.1%
	屋体	190,651	(19.5%) 36,029	(77.4%) 142,787	(3.1%) 5,743	184,559	26,920	14.1%	0	0%
	計	762,098	(76.7%) 632,794	(19.5%) 160,422	(3.8%) 31,416	824,632	55,301	7.3%	85	0.1%
合計	校舎	1,609,107	(90.9%) 1,529,027	(2.5%) 42,071	(6.6%) 110,198	1,681,296	127,382	7.9%	85	0.1%
	屋体	506,220	(18.5%) 84,730	(76.3%) 349,915	(5.2%) 23,828	458,473	79,953	15.8%	0	0%
	計	2,115,327	(75.4%) 1,613,757	(18.3%) 391,986	(6.3%) 134,026	2,139,769	207,335	9.8%	85	0.1%

※1 令和元年度の公立学校施設台帳を集計したもの。

保有面積欄の上段の数値は、構成比。

2 整備資格面積とは、学校ごとに必要面積から保有面積を差し引いた面積（負数となる場合は、ゼロとする）。

3 危険面積とは、耐力度点数が、鉄筋造及び鉄骨造にあつては4,500点以下、木造にあつては5,500点以下の建物の面積。ただし、平成19年度までに実施した耐力度調査の結果が5,000点以下のものも含む。

【公立学校校地の保有状況】

[単位：㎡]

区分	保有校地面積				借用校地面積
	建物敷地	運動場	実験実習地その他	小計	
小学校	2,315,099	2,805,790	1,090,635	6,211,524	71,748
中学校	1,565,548	2,479,655	777,624	4,822,827	99,678
計	3,880,647	5,285,445	1,868,259	11,034,351	171,426

注：数値は令和元年度のもの。

イ 市町村立幼稚園及び市町村立小中学校の整備状況

【事業別の状況】

[単位：㎡、千円]

区分	負担金事業			交付金事業			計		
	事業数	補助面積	補助金額	事業数	補助面積	補助金額	事業数	補助面積	補助金額
統合				6	7,237	360,629	6	7,237	360,629
危険建物の改築				3	2,020	199,189	3	2,020	199,189
地震補強事業				1	2,395	9,118	1	2,395	9,118
長寿命化改良事業				1	3,436	170,462	1	3,436	170,462
大規模改造	2	1,088	171,394	69	14,828	443,873	71	15,916	615,267
スポーツ施設整備事業				2	-	16,832	2	-	16,832
学校給食施設整備事業				3	-	75,672	3	-	75,672
防災機能強化事業				9	2,471	81,581	9	2,471	81,581
その他				8	18,867	140,772	8	18,867	140,772
合計	2	1,088	171,394	102	-	1,498,128	104	-	1,669,522

注：「その他」は、学校水泳プール整備、屋外環境整備

【市町村別の状況（交付金事業）】

[単位：千円]

予算区分	市町村名	学校名	事業名	補助金額	備考
当初	盛岡市	山岸小 他15校	大規模改造（トイレ）他14事業	334,724	
	宮古市	宮古小 他21校	大規模改造（空調）他1事業	41,190	
	花巻市	南城小 他2校	防災機能強化 他1事業	27,917	
	北上市	江釣子中 他4校	長寿命化改良 他3事業	208,282	
	久慈市	久慈中 他2校	防災機能強化 他1事業	20,980	
	遠野市	土淵小 他1校	大規模改造（老朽）他1事業	23,560	
	一関市	一関小 他10校	大規模改造（トイレ）他3事業	317,754	
	陸前高田市	小友小 他3校	大規模改造（トイレ）	6,945	
	二戸市	中央小	大規模改造（トイレ）	9,090	
	八幡平市	平館小	大規模改造（トイレ）	17,146	
	奥州市	胆沢愛宕小 他3校	地震補強 他3事業	201,672	
	滝沢市	鶴飼小 他3校	大規模改造（老朽）他1事業	116,105	
	雫石町	御明神小	統合（改修）他4事業	156,511	
	岩手町	沼宮内小	大規模改造（老朽）	33,609	
	紫波町	紫波第二中 他1校	危険改築 他1事業	43,959	
	田野畑村	学校給食センター	共同調理場（新增築）	63,471	
	洋野町	中野中 他2校	防災機能強化 他2事業	37,668	
補正	花巻市	南城中	大規模改造（空調）	8,939	
計				1,669,522	

【市町村別の状況（ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業）】

[単位：㎡、m、千円]

区分	設置者名	面積/長さ	補助金額
空調	山田町	3,427	14,306

ウ 理科教育等設備

(ア) 令和2年度補助金交付状況

[単位：千円]

市町村	理科設備	算数・数学設備	計
盛岡市	499	0	499
八幡平市	336	0	336
雫石町	-	-	-
葛巻町	428	50	478
岩手町	85	0	85
滝沢市	624	0	624
紫波町	319	0	319
矢巾町	-	-	-
花巻市	966	0	966
遠野市	636	197	833
北上市	1,041	65	1,106
西和賀町	-	-	-
奥州市	1,577	148	1,725
金ケ崎町	3,227	488	3,715
一関市	3,265	0	3,265
平泉町	-	-	-
大船渡市	-	-	-

市町村	理科設備	算数・数学設備	計
陸前高田市	972	59	1,031
住田町	0	49	49
釜石市	394	0	394
大槌町	-	-	-
宮古市	791	0	791
山田町	624	359	983
岩泉町	521	0	521
田野畑村	-	-	-
久慈市	1,622	0	1,622
洋野町	562	22	584
野田村	-	-	-
普代村	-	-	-
二戸市	1,510	92	1,602
軽米町	318	145	463
九戸村	57	10	67
一戸町	395	5	400
合計	20,769	1,689	22,458

第3 目標達成型の学校経営の推進

各学校がそれぞれの学校の現状と地域の状況、東日本大震災津波からの復旧・復興状況などを踏まえながら、中長期的な目標の下、毎年度の達成目標とその実現方策を明らかにした学校経営計画を定め、実行し、その成果と課題を検証していくというPDCAサイクルに基づく学校経営の取組を推進した。

1 目標達成型の学校経営の推進

校長のリーダーシップの下、家庭・地域との協働体制の強化を図り、学校経営計画の方針策定や実行プロセスへの校内教職員の参画、学校内外の評価なども取り入れたPDCAサイクルに基づく学校経営を推進した。

2 家庭・地域社会との協働の促進

学校・家庭・地域社会が目標を共有し、一体となって子どもたちに生きる力を育むため、学校では、家庭や地域と連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、地域や学校の実情に応じた持続的な「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく体制）の推進体制構築と、それらを活用した「地域学校協働活動」の充実に関して、関係者への理解促進を図った。

(1) コミュニティ・スクールの設置

学校・家庭・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことを可能とする、コミュニティ・スクールの設置に向けて理解促進を図った。令和2年3月31日時点において、県内の小・中・義務教育学校の13.2%、高等学校の1.5%で設置されている。

【目標】

全ての学校（小・中・義務教育・県立学校）において、コミュニティ・スクールを通じた学校が家庭・地域住民等と連携・協働する体制を設置し、本県の地域と学校の連携・協働を充実する。

なお、設置に当たっては、各学校や地域の実状に応じて、既存の体制や取組（「学校評議員制度」「教育振興運動（事務局）」「まなびフェスト」等）を活用するように促す。

【進捗状況】（R2. 3. 31 時点）

（1）小・中・義務教育学校

R2 年度 11 市町村 60 校（13.2%） 全国：8,681 校（30.7%） ※令和2年7月1日現在

《内訳》 H19：岩泉町（岩泉小、岩泉中）

H20：岩泉町（小本小、小本中）

H21：岩泉町（門小、小川中）

H25：普代村（普代小、普代中）

H28：大槌町（大槌学園、吉里吉里小、吉里吉里中）

H29：金ヶ崎町（金ヶ崎小、三ヶ尻小、第一小、西小、永岡小、金ヶ崎中）

H30：八幡平市（安代小、寄木小）

山田町（豊間根小、荒川小、夫沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、船越小、夫浦小、豊間根中、山田中）

R1：八幡平市（平館小、寺田小、西根中、西根第一中）

R2：矢巾町（徳田小、煙山小、不動小、矢巾東小、矢巾中、矢巾北中）

八幡平市（大更小、田頭小、平笠小、松野小、柏台小、田山小、松尾中、安代中）

岩泉町（小川小）

山田町（山田小）

陸前高田市（高田小、気仙小、広田小、小友小、米崎小、竹駒小、横田小、矢作小、高田第一中、高田東中）

一戸町（奥中山小、奥中山中）

田野畑村（田野畑小、田野畑中）

北上市（黒北小、南小、鬼柳小、上野中、南中）

※——統合により廃校

（2）高等学校

R2 年度 1 校（1.5%） 全国：668 校（18.8%） ※令和2年7月1日現在

《内訳》 R2：岩手県立西和賀高等学校

（2）理解促進のための取組

「地域とともにある学校づくり」の充実方策について、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地域における円滑かつ効果的な導入や取組の充実を図られるよう、関係者（学校、PTA、教育委員会、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者、教育振興運動関係者等）への支援や周知を行った。

【具体的な取組】

○ 市町村教育委員会説明会 実施箇所：11 市町村

○ 地域学校連携・協働推進支援 実施箇所：随時要請があった教育関係機関で実施

（3）今後の取組

学校・家庭・地域社会が連携・協働の一層の充実に向けて、コミュニティ・スクールの積極的な活用がなされるよう、関係者に対して意義や制度に関して丁寧な周知を継続するとともに、各市町村教育委員会に対して設置の働きかけを行う。

3 「開かれた学校づくり」の推進

(1) 学校評価の実施

学校運営の改善や活性化を進め、教育活動に係る家庭や地域等への説明責任を果たすため、学校自己評価及び評価結果の公表を推進するとともに、自己評価結果に対する学校関係者評価を推奨している。本県では全ての学校において学校関係者評価を実施している。

【目標】

平成19年に改正された学校教育法及び施行規則等の規定に沿った学校評価の実施を推進する。

- (1) 学校は自ら評価を行い、その結果を公表する（義務規定）。
- (2) 学校は、学校関係者評価を行い、その結果を公表するよう努める（努力規定）。
- (3) 学校は、自己評価及び学校関係者評価を行った場合は、その結果を設置者に報告する。

【学校関係者評価の実施状況】

指標名	単位	実績値 (R2)
学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合	%	89

4 地域との交流の促進

地域におけるボランティア活動、伝統芸能等の継承、行事や祭事への積極的な参加、社会福祉施設との連携等、地域に開かれた学校づくりを実践的に推進した。

5 地域の人材の活用

地域の伝統文化・芸能の継承活動等において、保護者や地域の方々を指導者として招き、児童生徒が地域を理解する学習の推進を図った。

また、日常の各教科や総合的な学習の時間等においても、保護者や地域の専門的な知識・技能を有する方々をゲストティーチャーとして積極的に招聘するなど、地域の人材の活用を積極的に推進した。

6 学校の開放

地域住民の交流や学習の拠点としての役割を担う観点から、学校の体育施設等や学校図書館、空き教室等の積極的な開放を行った。

第4 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

1 特別支援教育就学奨励費補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類	給与人員			給与額		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
学校給食費	1,075	480	1,555	24,137,540	10,049,467	34,187,007
交通費（通学費）	103	23	126	1,559,939	2,562,795	4,122,734
職場実習交通費	0	0	0	0	0	0
交流学习交通費	0	0	0	0	0	0
修学旅行費	181	109	290	1,355,937	1,455,877	2,811,814
校外活動費	宿泊を伴わないもの	470	136	266,115	120,410	386,525
	宿泊を伴うもの	90	16	113,004	28,011	141,015
学用品等購入費	1,072	455	1,527	5,761,841	4,100,308	9,862,149
新入学児童・生徒用学用品費等	122	150	272	2,876,345	3,920,961	6,797,306
体育実技用具費	柔道	0	23	0	53,270	53,270
	剣道	0	0	0	0	0
	スキー等	20	3	23	226,486	57,045
拡大教材費	0	0	0	0	0	0
オンライン学習通信費	0	0	0	0	0	0
合計	(1,152)	(472)	(1,624)	36,297,207	22,348,144	58,645,351

※ 給与人員の合計の欄は、実給与人員であること。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：千円]

市町村名	国庫補助金額	市町村名	国庫補助金額	市町村名	国庫補助金額
盛岡市	6,975	奥州市	2,668	田野畑村	0
八幡平市	170	金ケ崎町	596	久慈市	987
雫石町	103	一関市	4,158	洋野町	491
葛巻町	206	平泉町	405	野田村	30
岩手町	237	大船渡市	544	普代村	50
滝沢市	1,036	陸前高田市	451	二戸市	395
紫波町	678	住田町	62	軽米町	353
矢巾町	558	釜石市	341	九戸村	7
花巻市	2,925	大槌町	158	一戸町	253
遠野市	687	宮古市	783	合計	29,262
北上市	2,656	山田町	152		
西和賀町	14	岩泉町	133		

2 要保護児童生徒援助費補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類	給与人員			給与額		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
学用品費	0	0	0	0	0	0
新入学児童・生徒用学用品費等	0	0	0	0	0	0
通学用品費	0	0	0	0	0	0
校外活動費	宿泊を伴わないもの	0	0	0	0	0
	宿泊を伴うもの	0	0	0	0	0
修学旅行費	51	46	97	358,452	572,917	931,369
通学費	0	0	0	0	0	0
体育実技用具費	0	0	0	0	0	0

	剣道	0	0	0	0	0	0
	スキー	0	0	0	0	0	0
	スケート	0	0	0	0	0	0
医療費		73	28	101	2,013,431	965,330	2,978,761
学校給食費		0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	—	2,371,883	1,538,247	3,910,130

※平成17年度から準要保護児童生徒援助費補助金が廃止され、市町村へ財政措置されていること。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：円]

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
盛岡市	360,000	1,137,240	0	1,497,240
八幡平市	18,000	0	0	18,000
雫石町	14,000	0	0	14,000
葛巻町	0	3,990	0	3,990
岩手町	0	0	0	0
滝沢市	21,000	335	0	21,335
紫波町	0	0	0	0
矢巾町	14,000	43,000	0	57,000
花巻市	117,000	40,975	0	157,975
遠野市	7,000	0	0	7,000
北上市	83,000	129,530	0	212,530
西和賀町	0	0	0	0
奥州市	74,000	19,865	0	93,865
金ヶ崎町	0	3,000	0	3,000
一関市	56,000	0	0	56,000
平泉町	9,000	0	0	9,000
大船渡市	7,000	0	0	7,000
陸前高田市	19,000	0	0	19,000
住田町	9,000	13,585	0	22,585
釜石市	0	11,940	0	11,940
大槌町	0	0	0	0
宮古市	33,000	42,180	0	75,180
山田町	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0
久慈市	32,000	0	0	32,000
洋野町	25,000	5,255	0	30,255
野田村	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0
二戸市	7,000	0	0	7,000
軽米町	8,000	0	0	8,000
九戸村	0	0	0	0
一戸町	10,000	25,295	0	35,295
合 計	923,000	1,476,190	0	2,399,190

3 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金（被災児童生徒就学援助事業）

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類	給与人員			給与額			
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
学用品費	521	375	896	6,250,336	8,974,410	15,224,746	
体育実技用具費	1	5	6	25,179	22,250	47,429	
新入学学用品費	196	106	302	9,750,280	562,600	10,312,880	
通学用品費	390	206	596	874,850	459,880	1,334,730	
通学費	48	43	91	21,777,916	52,889,226	74,667,142	
修学旅行費	107	105	212	1,501,419	4,399,212	5,900,631	
校外 活動費	宿泊を伴わないもの	87	44	131	85,437	82,766	168,203
	宿泊を伴うもの	29	24	53	54,997	90,733	145,730
クラブ活動費	0	246	246	0	3,503,263	3,503,263	
生徒会費	151	250	401	152,558	441,199	593,757	
P T A会費	271	242	513	487,190	469,720	956,910	
卒業アルバム代等	77	96	173	829,887	829,505	1,659,392	
医療費	47	17	64	269,763	148,902	418,665	
学校給食費	517	372	889	24,730,360	19,626,621	44,356,981	
合 計	—	—	—	66,790,172	92,500,287	159,290,459	

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：円]

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
盛岡市	843,923	0	737,558	1,581,481
八幡平市	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0
滝沢市	511,345	0	544,000	1,055,345
紫波町	577,257	0	562,740	1,139,997
矢巾町	46,600	0	43,960	90,560
花巻市	80,948	31,000	94,080	206,028
遠野市	608,221	0	450,330	1,058,551
北上市	33,100	0	86,320	119,420
西和賀町	0	0	0	0
奥州市	197,812	0	156,300	354,112
金ヶ崎町	0	0	0	0
一関市	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0
大船渡市	9,469,149	85,260	10,727,302	20,281,711
陸前高田市	80,232,029	0	4,620,020	84,852,049
住田町	104,916	0	0	104,916
釜石市	9,785,799	119,786	11,916,801	21,822,386
大槌町	5,012,210	139,839	5,703,900	10,855,949

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
宮古市	3,234,517	6,780	3,508,832	6,750,129
山田町	3,230,555	36,000	4,565,306	7,831,861
岩泉町	96,690	0	160,080	256,770
田野畑村	57,555	0	0	57,555
久慈市	122,957	0	169,280	292,237
洋野町	0	0	0	0
野田村	269,230	0	310,172	579,402
普代村	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0
合 計	114,514,813	418,665	44,356,981	159,290,459

4 へき地児童生徒援助費等補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：台、人、円]

経費の種類		給与人員			給与額		
		小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
スクールバス購入費	(台)	(3) 7	8	(3) 15	(11,250,000) 21,990,000	24,560,000	(11,250,000) 46,550,000
寄宿舎居住費	(人)	0	0	0	0	0	0
高度へき地修学旅行費	(人)	0	0	0	0	0	0
遠距離通学費	(人)	23	0	23	5,357,000	0	5,357,000

※ スクールバスについて、小学校・中学校で共用している場合は、小学校に計上している。
() 内が共用している台数・金額（内数）。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：千円]

市町村名	スクールバス 購入費	寄宿舍居住費	高度へき地 修学旅行費	遠距離通学費	保健管理費	計
盛岡市						
八幡平市					58	58
雫石町						
葛巻町					356	356
岩手町						
滝沢市						
紫波町						
矢巾町						
花巻市						
遠野市	1,560					1,560
北上市						
西和賀町					181	181
奥州市					20	20
金ヶ崎町						
一関市	22,500					22,500
平泉町						
大船渡市	11,380					11,380
陸前高田市						
住田町					209	209
釜石市						
大槌町						
宮古市					46	46
山田町						
岩泉町	1,620			5,357	54	7,031
田野畑村					163	163
久慈市	1,620				65	1,685
洋野町					27	27
野田村						
普代村						
二戸市	3,700					3,700
軽米町	3,750					3,750
九戸村						
一戸町						
合計	46,130			5,357	1,179	52,666

5 育英・奨学（公益財団法人岩手育英奨学会）

県内に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等への就学が困難なものに対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な事業を行った。

また、東日本大震災津波に被災した世帯の高校生を対象とした奨学金の貸付事業（タイプC：震災特例）を継続して行った。

(1) 奨学金の種類と額

ア タイプA (予約・在学・緊急採用共通)

区 分		貸与月額
国公立	自宅通学	18,000円
	自宅外通学	23,000円
私 立	自宅通学	30,000円
	自宅外通学	35,000円

イ タイプB (予約採用)

(ア) 貸与月額 (選択制)

15,000円、20,000円、25,000円、30,000円、35,000円

(イ) 入学一時金 (希望する者)

50,000円、100,000円、150,000円、200,000円

ウ タイプC (震災特例)

区 分		貸与月額
国公立	自宅通学	18,000円
	自宅外通学	23,000円
私 立	自宅通学	30,000円
	自宅外通学	35,000円

(2) 奨学金の貸与状況

ア タイプA (令和元年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	奨学金
国公立	自宅通学	116	24,948
	自宅外通学	15	4,140
私 立	自宅通学	142	51,000
	自宅外通学	48	19,950
合 計		321	100,038

イ タイプB (令和元年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	年 額
奨学金	15,000円	8	1,440
	20,000円	11	2,640
	25,000円	3	900
	30,000円	23	8,280
	35,000円	3	1,260
	計	48	14,520
入学一時金	50,000円	13	650
	100,000円	2	200
	150,000円	1	150
	200,000円	3	600
	計	19	1,600
合 計 (延べ)		67	16,120

ウ タイプC (令和元年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	奨学金
国公立	自宅通学	68	14,688
	自宅外通学	3	690
私 立	自宅通学	11	3,960
	自宅外通学	7	2,940
合 計		89	22,278

第5 魅力ある学校づくりの推進

1 県立高等学校新整備計画

(1) 概要

国際化、情報化、少子高齢化等著しい社会の変化に主体的に対応できる人材の育成が求められていることから、県立高等学校長期構想検討委員会（船越昭治委員長）の報告をもとに、生徒が活力ある環境の中で、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばせるような学習環境を構築する観点から、平成12年度以降10年間を見通した学校・学科の適正な配置等について慎重に検討を進め、平成12年1月に「県立高等学校新整備計画」として、平成12年度から16年度（前期）の学校別の計画並びに平成17年度から21年度（後期）の計画の大まかな見通しを示した。

平成17年度から21年度の後期計画の策定では、平成16年1月に「県立高等学校新整備計画後期マスタープラン」として基本的な方針を示した後、8月に「県立高等学校新整備計画（後期計画）案」、平成17年1月に調整案、6月に再調整案を公表し、各段階において、パブリック・コメントを実施したほか、各地で意見を聴く会や出前説明会などを重ね、7月に「県立高等学校新整備計画（後期計画）」を策定・公表した。

後期計画では、学科改編を含む学級数の取扱いは、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足状況等を勘案して毎年度調整するものとし、小規模校等の統合は、一定の基準を設けて実施することとした。

平成20年度においては、

- ・ 花巻北高等学校と東和高等学校を統合して花巻北高等学校とし（東和高等学校は平成21年度末まで存続）、
- ・ 水沢高等学校と胆沢高等学校を統合して水沢高等学校とし（胆沢高等学校は平成21年度末まで存続）、
- ・ 高田高等学校と広田水産高等学校を統合して高田高等学校とし、
- ・ 大船渡農業高等学校と大船渡工業高等学校を統合して大船渡東高等学校とし、
- ・ 釜石南高等学校と釜石北高等学校を統合して釜石高等学校とするともに、
- ・ 遠野高等学校情報ビジネス校、宮古高等学校川井校、久慈高等学校山形校の3分校を本校に統合し（3分校とも平成21年度末まで存続）、
- ・ 久慈高等学校長内校を昼間部と夜間部の多部制高等学校とし、
- ・ 浄法寺高等学校を福岡高等学校の分校とした。

平成21年度においては、黒沢尻工業高等学校定時制課程と水沢商業高等学校定時制課程を募集停止するとともに、杜陵高等学校奥州校を多部制単位制高等学校として設置した（両課程とも平成23年度末まで存続）。

なお、後期計画終了後において、教育環境を整える観点から、平成22年度に岩泉高等学校田野畑校を本校に統合した（岩泉高等学校田野畑校は平成23年度末まで存続）。

(2) 全体計画 (平成12年1月24日公表、平成17年7月19日後期計画により変更)

年度	中学校卒業 予定者数(人)	高等学校設置学級数(学級)				高等学校数 (校)
			うち普通科	専門学科	総合学科	
11	18,440	368	229	134	5	83
17	14,857	301	177	91	33	77
21	13,797	266	159	75	32	61~68

(3) 後期計画の総括表 (平成17年7月19日公表)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総合的な専門 高等学校				高田(商業科)・広田水産 (家政科)・大船渡農・大船 渡工[統合]	釜石工・釜 石商[統合]
普通科と専門 学科併設高等 学校		大東・大原 商[統合]	藤沢・千厩 [統合]	高田(普通科)・広田水産(水 産科)・住田(※)[統合]	
総合学科高等 学校	一戸[改編]				岩谷堂・岩 谷堂農林 [統合]
普通高等学校				釜石南・釜石北[統合] 花巻北・東和[統合] 水沢・胆沢[統合] 遠野・情報ビジネス[統 合] 宮古・川井[統合] 岩泉・田野畑[統合] 久慈・山形[統合]	伊保内・福 岡・浄法寺 [統合]
定時制(多部 制・単位制)	胆江ブロックにおいてもできるだけ後期計画中に整備に努める。				
中高一貫教育 校コミュニテ ィ・スクール	新しいタイプの学校である、中等教育学校・併設型中高一貫教育校やコミュニ ティ・スクールについては、継続して検討する。				

※ 住田高等学校については、県の中高一貫教育に関する検討委員会の検討結果等を踏まえ、別途検討する。

【学級数の取扱いについて】

学級数(学科改編を含む)の取扱いは、中学校卒業予定者数、高校進学希望者の志向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら毎年度調整する。

【1学年2学級校の取扱い】

- (1) 1学年2学級の募集定員に対し、1学級定員の半数を超える欠員が2年続いた場合には、原則として翌年度に学級減を行う。なお、通学困難な地域は、高校教育を受ける機会を確保するという観点から学級減を行わないことも検討する。
- (2) 募集定員に対して1学級相当程度の欠員が生じている場合には、原則として翌年度に学級減を行う。ただし、中学校卒業予定者数に回復の見通しがあれば、学級減を行わないことも検討する。
- (3) 各学年とも2学級を維持できない場合には統合を基本とするが、広大な県土を有する本県の通学事情等に鑑み、地域の実情に応じて分校(1学級規模)の設置も検討する。

【分校の取扱い】

入学者が募集定員の半数を下回る状況又は当該分校に進学した者のうち分校所在地の中学校からの進学者の割合が半数以下となる状況が、2年続いた場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合する。

2 新たな県立高等学校再編計画

(1) 次期県立高等学校再編計画策定に向けた取組及び東日本大震災津波による策定作業の中断

今後の少子化によるさらなる生徒減少や社会情勢の変化に対応するため、教育の原点に立ち返り、高校教育として子供たちの確かな成長を支える仕組みや取組を強固にすることが重要であることから、平成20年4月から「第二次県立高等学校長期構想検討委員会」を設置し、委員会において教育環境の整備や将来の岩手県を担う人財育成について検討の上、平成21年5月に「今後の県立高等学校の在り方」〔中間まとめ〕を取りまとめ、県内9ブロックにおいて地域懇談会を開催し、県民からの意見、提言等を踏まえ、9月17日に県教育委員会に成案を報告した。

これを基に、県教育委員会において平成21年12月24日に、概ね10年先を展望し、今後の人口減少と超高齢社会の到来や厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人財の育成に向けた今後の県立高校における教育の基本的考え方と方向性を示した「今後の高等学校教育の基本的方向」(案)を作成、公表し、パブリック・コメント、地域説明会、意見を聴く会を通じた意見等を踏まえ、平成22年3月17日に成案を策定した。

これを指針として、平成23年上半期の策定を目的に「第二次県立高等学校整備計画(仮)」を策定することとし、その検討のため、平成22年度において、市町村長、市町村教育委員会教育長、PTA関係者、産業関係者、中学校長代表者で構成される「今後の県立高校に関する地域検討会議」を県内9ブロックにおいて3回ずつ、また、一般県民を対象とした「今後の県立高校に関する地域別懇談会」を県内9ブロックにおいて2回ずつ、併せて、地域等の要望に応じて出前懇談会を実施し(計11回)、「今後の高等学校教育の基本的方向」への理解を図るとともに、各ブロックにおける高校のあるべき姿や地域実情に応じた高校配置等について意見交換を行った。

しかし、東日本大震災津波の発生に伴い、甚大な被害及びその影響を踏まえ計画の策定は見送ることとし、策定の時期については、県内各ブロックにおける震災後の児童・生徒数の動向・推移等を見据えつつ、被災地における公共交通機関の復旧による通学事情の改善など、教育に関わる環境整備の状況も考慮しながら、改めて調整・検討することとした。

また、学級数調整については、東日本大震災津波による被害等を考慮し、平成24年度は実施しなかったが、中学校卒業生数の減少は続いていることから平成25年度から再開した。

(2) 次期再編計画策定作業の再開及び今後の高等学校教育の基本的方向の改訂に向けた取組

東日本大震災津波の発生から3年が経過し、少子化が一層進行した状況において、生徒にとってより望ましい教育環境の早急な整備を進めるため、平成26年度から次期県立高等学校再編計画の策定作業を再開した。

再開に当たっては、東日本大震災津波の被害等、教育を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂を行うこととした。

具体的には、平成26年5月に外部有識者を委員とした「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、県内9ブロックにおいて地域懇談会を開催し、県民からの意見、提言等を踏まえた上で、震災等の影響も踏まえた教育環境の整備や岩手の復興等を担う人財育成について検討を進め、12月26日に同委員会から県教育委員会に「今後の県立高等学校の在り方について」の報告をした。

これを基に、県教育委員会では、東日本大震災津波からの復興、人口減少社会への対応等を踏まえ、岩手の復興・発展、ふるさとを守る人財を本県高校教育において育成することを改訂の柱とした「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂案を平成27年1月29日に公表し、県内で地域説明会を開催する等パブリック・コメントを実施、寄せられた意見を踏まえ平成27年4月20日に改訂を行った。

(3) 新たな県立高等学校再編計画の策定

ア 概要

平成27年4月に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」を基に、県内9ブロックで市町村長、市町村教育委員会教育長、PTA関係者、産業関係者、中学校長会代表等、地域代表による地域検討会議を各3回、県民を対象とする意見交換会を各2回、要請による説明会を5回開催し、ブロックにおける高校、学科の配置、高校の魅力づくりに向けた地域との連携の在り方等について検討等を行い、平成27年12月25日に、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱にした「新たな県立高等学校再編計画(案)」を公表した。

計画案の公表後、県内9ブロックで地域検討会議、県民向け説明会、要請による説明会(10回)を通じて、意見交換を行うとともに、パブリック・コメントにおける意見や統合予定校が所在する市町村長等とも個別に協議を重ねつつ、意見をできる限り反映させた修正を行った上で、平成28年3月に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、令和2年度までの前期計画について、着実な推進に取り組むとともに、後期計画の策定に取り組み、令和3年2月に「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(最終案)を公表した。

なお、前期計画における令和2年度の3地区の統合について、平成30年度の入学者数が確定したことにあわせ、地域の取組の推移や、入学者の状況等の検証を行い、遠野、久慈地区の統合については延期することとしていたが、令和2年度までの入学者の状況等を踏まえ、遠野地区については統合の対象から除外し、久慈地区については統合時期等の判断を1年間延期の上、令和3年度における入学者の状況等を踏まえ判断することとした。

イ 全体計画(平成28年3月29日公表、令和3年2月1日後期計画(最終案)により変更)

年度	中学校卒業 予定者数(人)	高等学校設置学級数(全日制課程)			高等学校数 (校)	
		うち普通科	専門学科	(学級) 総合学科		
H28	12,084	255	148	77	30	63
R2	10,679	224	129	69	26	62
R3	10,083	224	129	69	26	62
R7(見通し)	9,824	217	124	67	26	59

(4) 前期プログラム総括表

計画期間(平成28年度～令和2年度の5年間)					
タイプ/年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合的な専門高校					宮古商業 宮古工業
普通科と専門学科併 設高校					遠野 遠野緑峰
総合学科・専門学併 置高校					久慈東 久慈工業
普通高校	※ 表外(2)のとおり				
学科改編 コース等見直し (学級減)			西和賀 水沢農業 一関第二 釜石商工	平館 花巻南 水沢工業 大船渡東 宮古水産	不来方 盛岡工業 紫波総合 花北青雲 北上翔南 一関工業 一戸
学級減		大槌 伊保内	葛巻 大船渡 種市	盛岡第四 前沢 大東 山田 大野 久慈 福岡	盛岡第三 盛岡北 一関第一 高田 釜石 宮古
全日制学校数	63	63	63	63	60
全日制学級数	255	253	245	233	216
(定時制)			宮古ブロック	盛岡ブロック	

※ 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討する。

※ 1学年1学級の普通高校では、直近の入学者数が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合する。

※ 学科改編、学級減等は、原則として再編計画に基づき実施するが、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討する。

(5) 後期プログラム総括表

後期計画期間(令和3年度～令和7年度の5年間)						
タイプ/年度	前期計画 統合延期校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門高校						【R7以降】 水沢工業 一関工業
総合的な専門 高校						
普通科 ^{※1} ・ 専門学科併 置高校						

総合学科・ 専門学科併 置高校	※2 久慈東 久慈工業				福岡工業 一戸	
普通高校						盛岡南 不来方
学級減				盛岡南 不来方		
全日制学校数※3		62	62	62	61	59
全日制学級数※3		224	224	222	221	217

※1 普通科には、理数科及び体育科を含む。

※2 前期計画における統合延期校については、令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしている。

※3 学校数及び学級数には、統合延期校を反映させていない。※2の状況により数値が変更となる場合がある。

(6) 再編計画の推進

ア 平成28年度

平成29年度の学級編制については、再編計画どおり、全県で2学級の減とした。

大槌高校普通科 3学級 → 2学級 1学級減

伊保内高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

イ 平成29年度

平成30年度の学級編制については、原則として再編計画に基づき実施するが、ブロック内の中学校卒業予定者数や平成29年度入試における各校の定員充足状況等を見ながら検討することとし、併せて、再編計画とは別に、志願者（入学者）で40人以上の欠員を生じた場合には、管理運営規則に基づき学級減を検討することとしており、検証の結果、全県で8学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

西和賀高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

水沢農業高校 3学級 → 2学級 1学級減

(農業科学、環境科学、生活科学 → 農業科学、食品科学)

大船渡高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減

釜石商工高校 5学級 → 3学級 2学級減

(機械、電子機械、電気電子、総合情報(2) → 機械、電気電子、総合情報(1))

種市高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

一関第二高校総合学科 6学級 → 5学級 1学級減

<管理運営規則に基づく学級減>

雫石高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

また、葛巻高校については、平成30年度の学級減(2学級→1学級)を延期することとした。

ウ 平成30年度

令和元年度の学級編制についても、平成30年度と同様に、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で9学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

盛岡第四高校普通科 7学級 → 6学級 1学級減

平舘高校 3学級 → 2学級 1学級減

(普通科(2)、家政科学科 → 普通科(1)、家政科学)

大東高校 4学級 → 3学級 1学級減

(普通科(3)、情報ビジネス科 → 普通科(2)、情報ビジネス科)
 大船渡東高校 5学級 → 4学級 1学級減
 (農芸科学科、機械科、電気電子科、情報処理科、食物文化科
 → 農芸科学科、機械電気科、情報処理科、食物文化科)
 宮古水産高校 3学級 → 2学級 1学級減
 (海洋技術科、食品家政科、食物科 → 海洋生産科、食物科)
 久慈高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減
 大野高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減
 福岡高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減

<管理運営規則に基づく学級減>

岩谷堂高校総合学科 5学級 → 4学級 1学級減
 また、葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校及び盛岡工業高校定時制課程については、令和元年度の学科改編等を延期することとした。

エ 令和元年度

令和2年度の学級編制についても、令和元年度と同様に、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で12学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

盛岡北高校普通科 6学級 → 5学級 1学級減
 紫波総合高校総合学科 5学級 → 4学級 1学級減
 北上翔南高校総合学科 6学級 → 5学級 1学級減
 一関第一高校普通・理数科 6学級 → 5学級 1学級減
 一関工業高校 4学級 → 3学級 1学級減
 (電気科、電子科、電子機械科、土木科 → 電気電子科、電子機械科、土木科)
 高田高校普通科 4学級 → 3学級 1学級減
 (普通科4、海洋システム科 → 普通科3、海洋システム科)
 釜石高校普通・理数科 5学級 → 4学級 1学級減
 山田高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減
 宮古高校普通科 6学級 → 5学級 1学級減
 宮古商工高校(宮古商業・宮古工業統合)
 工3学級 → 2学級、商4学級 → 3学級 2学級減
 (機械科、電気電子科、建築設備科 → 機械システム科、電気システム科
 商業科、会計科、情報科、流通経済科
 → 総合ビジネス科、流通ビジネス科、情報ビジネス科)

<管理運営規則に基づく学級減>

金ヶ崎高校普通科 3学級 → 2学級 1学級減
 また、葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、花北青雲高校、一戸高校及び盛岡工業高校定時制課程については、令和2年度の学科改編等を延期することとした。

オ 令和2年度

令和3年度の学級編制については、再編計画(前期計画)が令和2年度で終了することから変更を行わなかった。また、管理運営規則に基づく学級数調整の対象校もなかった。

第6 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

不安や悩みを抱えた児童生徒が、学校以外にいつでも相談できる窓口を周知するために、相談窓口を紹介する携帯カード（24時間子供SOSダイヤル、ふれあい電話、メールアドレス等を紹介）を15万枚作成し、県内すべての学校の児童生徒に配布した。

「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づく幼・小・中・高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実を図った。

第7 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

1 教員採用試験の改善等

教員としての資質・能力のみならず、多角的な視点から判断できるような面接試験、論文試験を行っている。

また、実践的、専門的な技術、技芸等を教えることができる人材を確保し、学校を活性化することを旨として、スポーツ・社会人・特定教科・理療科教員特別選考を実施するとともに、臨時的任用教員経験者特別選考、現職教員特別選考を実施し、加えて受験年齢制限を撤廃して59歳まで受験を可能とし、即戦力となる人材の確保を図った。

さらに、専門的な知識を持った人材の確保のために、英語資格所有者、複数免許所有者、情報の免許所有者等への加点措置や大学院進学者等への名簿登載期間を設けている。

2 教職員の養成・免許・検定

領域別免許状の保有状況等を勘案し、平成21年度から特別支援学校教諭免許状の取得を促すため、特別支援教育に関する科目のみの認定講習を開催するなど、県として保有状況の改善を図った。

(1) 免許法認定講習

会 場	盛岡市内2会場
期 日	令和2年7月27日～8月8日
受講者	105人
単位授与者	105人
開設講座	3講座

(2) 教育職員の免許状授与状況

[単位：件]

免許状の種類	R1年度	R2年度
授与・再交付・書換え		
普通免許状		
小学校教諭	246	279
中学校教諭	285	285
高等学校教諭	263	263
養護教諭	14	14
特別支援学校教諭	103	106
自立教科教諭(理療)	2	0
特別支援自立活動	0	0
幼稚園教諭	337	342
栄養教諭	14	6
計	1,264	1,295
臨時免許状		
小学校助教諭	20	26
中学校助教諭	3	9
高等学校助教諭	52	53
養護助教諭	2	1
特別支援学校助教諭	7	11
自立教科助教諭(理療)	0	0
幼稚園助教諭	4	1
計	88	101
特別免許状	1	2
再交付・書換え		
再交付	119	74
書換え	271	189
計	390	263
合計	1,743	1,661
免許状授与証明書	558	542

3 教員研修の充実

本県における教育振興上の重要課題の解決のため、「授業力向上研修」を中心とする教員のキャリア・ライフステージに沿った新しい研修体系を平成21年度に策定し、研修を実施した。

特に、新学習指導要領の趣旨や内容の徹底を図るとともに、児童生徒の学力向上・健全育成を中心課題として、教員の指導力の向上を図った。

(1) 令和2年度研修実績

ア 管理職研修（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催または中止） [単位：人]

講座名	受講対象	講座内容	日数等	研修者数
校長研修 講座	小中学校長	人事・サービス上の諸問題、指導行政上の諸問題、復興教育・生徒指導関係、保健体育関係、教育センター関係、講話（岩手の教育の目指すもの／校長に望むこと）、意見交換会、コンプライアンス、グループ協議（教育課題協議）	書面 開催	447
副校長研修 講座	小中学校 副校長	副校長に期待すること、人事管理上の諸問題、復興教育、リスクマネジメント、講話、講演、研究協議等	書面 開催 ※	449

講座名	受講対象	講座内容	日数等	研修者数
新任校長 研修講座	小中学校 新任校長	人事・サービス上の諸問題、生徒指導上の重大事案への対応、教職員のメンタルヘルス、指導行政上の諸問題、新任校長に望むこと、学校経営に望むこと、アンガーマネジメント、学校経営とリスクマネジメント、校内における教職員の人材育成	書面 開催	85
新任副校長 研修講座	小中学校 新任副校長	副校長としての役割、学校経営上の諸問題、コンプライアンス、教職員のメンタルヘルス、指導行政と学校教育、岩手の教育の目指すもの、人事管理上の諸課題、労働基準及び労働安全衛生について、サービス・法規課題に対する回答	書面 開催	90
新任校長 研修講座	県立学校 新任校長	各学校の課題と取組状況に関する意見交換会、教育法規演習、新昇給制度・コンプライアンス、教職員のメンタルヘルス、インクルーシブ教育、生徒指導に係る問題への対応、新任校長に期待すること	中止	14
新任副校長 研修講座	県立学校 新任副校長	各学校の課題・取り組み状況等の意見交換会、教育法規演習、労働基準及び労働安全衛生、新任副校長に期待すること	書面 開催	27

※小中学校副校長研修講座は、盛岡教育事務所実施分のみ2日間の分散開催として実施

イ 初任者・2年目・3年目研修（小学校・中学校、新採用教員対象） [単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数等	研修者数
初任者 研修講座	総合教育セ ンター研修	学習指導要領と教育課程の編成、教育相談、学級経営、教科・道徳、総合的な学習の時間、情報モラル、自己研修、キャリア教育 等	(Ⅰ)4	200
			(Ⅱ)3	200
			(Ⅲ)3	200
	教育事務所 研修	身分とサービス、教育課程の編成、授業実習と授業研究、自己研修の進め方、社会奉仕体験の心構え 等	5	198
2年目 研修講座	市町村教育 委員会研修	各市町村の教育課題、教科・領域授業研究、各実践課題への取組 等	2	198
	校内研修	各種教育指導、学級経営、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の指導、生徒指導の実際 等	180時間 程度	198
	総合教育セ ンター研修	学校安全、復興教育・防災教育、自己研修 等	2	205
3年目 研修講座	教育事務所 研修	社会教育、コンプライアンス、メンタルヘルス 等	2	209
	校内研修	校内授業研修（2回、20時間）、自己研修 等	20時間 程度	209
3年目 研修講座	総合教育セ ンター研修	教科指導、道徳科、自己研修 等	2	172
	校内研修	校内授業研修（1回、10時間）、自己研修 等	10時間 程度	165

ウ 初任者・2年目・3年目研修（高等学校・特別支援学校、新採用教員対象）

[単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数等	研修者数
初任者 研修講座	本庁研修	学習指導要領解説、教科・教育の現状と課題、授業参観、授業研究、他校種授業参観、社会奉仕体験活動	高校6 特支4	69 (高校43、 特支26)
	総合教育セ ンター研修	本県教育のビジョン、サービスとその責任、ICT機器活用の在り方、いわての復興教育の考え方、教科指導法、生徒指導、特別支援教育の現状と課題、情報モラル、教育相談、自己研修、学級組織、メンタルヘルス、感情のコントロール、コンプライアンス 等	(高校Ⅰ)4	48
			(高校Ⅱ)4	44
			(高校Ⅲ)3	44
			(特支Ⅰ)3	34
			(特支Ⅱ)4	26
			(特支Ⅲ)3	27
		(特支Ⅳ)3	26	
校内研修	基礎的素養、ホームルーム経営、教科指導、特別活動、生徒指導 等	180時間 程度	69	
2年目 研修講座	総合教育セ ンター研修	教科指導、安全管理・安全教育、自己研修、岩手の復興教育の在り方 等	2	74
	フォローア ップ研修	教科指導 等	(高校)1	45
	本庁・セン ター研修	キャリア教育、自立活動、自己研修 等	(特支)2	35
	校内研修	校内授業研修（2回、20時間）、自己研修 等	20時間 程度	80
3年目 研修講座	総合教育セ ンター研修	個に応じた指導の進め方、自己研修 等	(高校)3 (特支)2	78
	校内研修	校内授業研修（1回、10時間）、自己研修等	10時間 程度	79

エ 新任教務主任研修（小学校・中学校、新任教務主任対象）

[単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数	研修者数
新任教務 主任研修	新任教務 主任研修 (中央会場)	岩手の義務教育の充実を目指して、学校経営と教務主任、教務主任と教育法規、地域と学校の連携・協働の推進、カリキュラム・マネジメントを用いた学校教育の充実・改善、教育・校務の情報化の推進、学校運営計画書と教育課程の編成について、教務主任という職の魅力、教務主任の実務上の課題と解決	2	91 (小60、 中31)

オ 新任教務主任研修（高等学校・特別支援学校、新任教務主任対象）

[単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数	研修者数
新任教務 主任研修	新任教務 主任研修	岩手の教育課題について、教務主任の役割、各校における教務の現状と課題、教育活動と教育法規、学力向上の推進、いわて特別支援教育推進プランの実行について、文書事務、教務課運営の実際、カリキュラム・マネジメント、情報セキュリティーポリシー、総合的な学習の時間への取組・自立活動の指導における取組、学校における人材育成の進め方	3	35 (高校29、 特支6)

(2) 令和元年度研修事業受講者一覧（総合教育センター実施分）

ア 所属種別研修講座数、研修者数（要請研修、随時研修、派遣研修は除く）[単位：人]

講座\所属	幼稚園・保育所等※1	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他※2	計
研修講座数	6	39	34	37	35	1	152(延)
研修者数	189	2,118	1,346	1,226	594	6	5,479

※1 等は認定こども園を含む

※2 事務職、指導主事等を含む

イ 所属種別研修講座別研修者数

[単位：人]

研修名	講座名	研修者数											計		
		単 独						合 併							
		幼・保等※1	小学校	中学校	高校	特支	その他※2	幼・保等※1	小学校	中学校	高校	特支		その他※2	
基本研修	初任者研修	114	382	218	136	113									963
	2年目研修		126	79	86	68									359
	3年目研修		104	68	49	29									250
	教職経験5年研修		49	38	50	31									168
	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	17													17
	授業力向上研修		516	358	348	136			568	394	364	142			2,826
	小計	131	1,177	761	669	377			568	394	364	142			4,583
特別研修	新任								101	64	16	6			187
	教職専門					16			49	26	7	5			103
	小計					16			150	90	23	11			290
希望研修	教科研修				24					2	38	2			66
	領域等研修								5	6	14	5			30
	情報教育研修		11						4	4	18	2			39
	教育相談研修								64	40	45	25			174
	特別支援教育研修				17				103	45	2	5			172
	幼児教育研修							58						6	64
	公開研修		26						10	4	12	9			61
	小計		37		41			58	186	101	129	48	6		606
要請研修	285	745	151	612	109	82	27	170	79	55		36		2,351	
随時研修	7	20	26	20	4	28	8	53	8	15	24	49		262	
派遣研修		3						2	3	1	2			11	
総計	423	1,982	938	1,342	506	110	93	1,129	675	587	227	91		8,103	

※1 等は認定こども園を含む

※2 事務職、指導主事等を含む

第8 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

1 岩手県教職員働き方改革プランの実績と課題

「岩手県教職員働き方改革プラン」を平成30年6月に策定し、平成30年から令和2年の3年間の取組期間において、学校の取組と両輪になって、教職員の負担軽減・健康確保等の取組を進めてきた。

(1) プランの目標の達成状況

ア **目標1** 業務の充実感や、健康面での安心感の向上

教職員へのアンケート調査で「授業への集中度」、「健康の実感」等の項目における肯

定的実感が、令和2年は平成30年よりも向上。

イ **目標2** 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外在校等時間が月80時間以上の教員の割合については目標達成。月100時間以上の教員の割合については、目標達成には至らなかったものの、目標値に近い水準まで減少。

(単位：%)

時間外在校等時間		H30	R1	R2
月80h以上	目標	6.2	4.3	3.0
	実績	9.6	8.8	2.9
うち月100h以上	目標	2.4	0.0	0.0
	実績	4.8	4.1	0.2

(2) プランの取組の成果

- ・ プランに基づき各種取組を総合的に推進してきたことは、教職員の肯定的実感の向上や、時間外在校等時間の縮減に一定の成果をもたらした。
- ・ また、管理職員の適切なマネジメント等の推進は、勤務時間を意識した働き方への変化につながり、時間外在校等時間の縮減にも効果があった。

(3) プランの実績を踏まえた課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策としての部活動の禁止、各種研修・会議・行事等の見直しも、長時間勤務者縮減の一因であり、働き方改革の各種取組は、今後も一層推進していく必要がある。
- ・ 時間外在校等時間の縮減に焦点が当たり、学校現場において、教育の質の確保と長時間勤務の縮減との間での難しさを感じていたことが懸念される。

2 「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」（新プラン）の策定

(1) 趣旨

「学校における働き方改革」の実現に向けた取組を一層強力に推進するため、令和3年2月に「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」を策定。

(2) 新プランの期間

令和3年度～令和5年度までの3カ年度

(3) 新プランの目標

ア 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(ア) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

(イ) 時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を除く。）が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外在校等時間	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月45時間超	令和2年度実績	令和2年度実績	ゼロ
年360時間超	の5割減	の8割減	

イ 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、「授業や授業準備に集中できている」、「健康でいきいきと業務を行っている」、「業務にやりがいを感じている」等の肯定的実感が、令和3年度の実施結果から向上することを目指す。

(4) プランの具体的取組

ア 県立学校の取組

(ア) 管理職員の適切なマネジメントの推進	a 学校のアクションプランの推進 b 部活動の適正化 等
(イ) 教職員の健康管理	a 長時間勤務者の要因分析の実施 b 衛生委員会の効果的活用
(ウ) 学校における業務改善の推進	a 学校行事等の見直し b 会議の効率化
(エ) 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化等の推進	a 団体業務の負担軽減 b コミュニティ・スクールの導入の推進

イ 県教育委員会の取組

(ア) 学校の取組支援	a 先進的取組の普及（働き方改革事例集の作成、先進事例のメルマガ配信等） b 地域・保護者の理解醸成（HP等での広報） c 関係団体との連携（部活動関係団体、PTA等の関係団体に対する業務負担の軽減に係る要請等）
(イ) 環境整備	a チームとしての学校の推進 ・ 小学校専科指導の充実 ・ 専門スタッフの配置（スクールカウンセラー、スクールサポートスタッフ等）等 b 制度等改善 ・ 統合型校務支援システムの在り方の検討等 ・ 各種の学習状況調査の改善 ・ 初任者研修制度の見直し 等 c 部活動の適正な運営 ・ 部活動指導員の配置 ・ 中学生スポーツ・文化活動に係る研究会の提言を踏まえた実践 等 d 勤務時間の適正管理 ・ 学校閉庁日の設定 ・ 留守番電話による時間外対応の推進
(ウ) 健康確保	a 労働安全衛生体制の確立及び効果的活用 ・ 小中学校労働安全衛生管理研修会の実施 ・ 県立学校等安全衛生管理者研修会の実施 b 心とからだの健康対策 ・ 長時間勤務者への保健指導の強化 ・ メンタルヘルス相談窓口の設置

ウ 市町村教育委員会・市町村立学校の取組

市町村教育委員会は、県教育委員会が策定した働き方改革プランを参考にプラン等を定め、市町村立学校の働き方改革を推進し、市町村立学校は、各市町村教育委員会が定めた働き方改革プラン等に基づき、学校の実情に応じた取組を実施する。

(5) 新プランの推進

年度ごとに、取組の進捗状況や時間外在校等時間の推移の把握、目標の達成状況の分析を実施し、プランを着実に推進する。